

市議会だより



東広島

第133号

(平成19年第1回定例会)
(平成19年第1回臨時会)

平成19年6月1日発行



32名の議員でスタートした市議会（市役所本庁本館4階 議場）

平成19年第1回定例会は、2月23日から3月22日までの28日間の会期で開催されました。この定例会では、新年度予算など95件の議案、請願を審議し、3月5日から7日までの3日間行われた代表質問・一般質問では10人の議員が登壇し、執行部の考えをいただきました。

また、5月9日から11日に開催された第1回臨時会では、新しい正副議長や所属する委員会などを決定しました。本号では、この定例会、臨時会での代表質問・一般質問や議決状況、新しい議会構成などについて紹介します。

新しい議会構成を紹介します	2
代表質問・一般質問	4
議決状況（新年度予算可決 一般会計652億2600万円）	23
請願審査・審議結果	29
市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情	31
市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	32

議長
副議長
監査委員
(議会選出)

ふみ 文彦孝
ひろ 弘邦義
い が い 井開曾
すぎ 杉新中



たかはしのりひろ
高橋典弘
〈合志会〉



にしもとたくゆき
西本博之
〈市民クラブ〉



いけだ たかゆき
副委員長 池田隆興
〈合志会〉



やました まもる
委員長 山下守
〈威信会〉



しもむらしょうじ
下村昭治
〈新風21〉



す み ゆう
鷺見 侑
〈侑鷺クラブ〉



うえだ ひろし
上田 廣
〈政志会〉



なかひらよしあき
中平好昭
〈合志会〉

総務部・企画部・会計管理室・消防局・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項と他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。

総務委員会



たに はるみ
谷 晴美
〈日本共産党〉



みやかわますこ
宮川誠子
〈真生倶楽部〉



たかみ としあき
副委員長 高見利明
〈合志会〉



おがわひろこ
委員長 小川宏子
〈公明党〉



さかもとかずひこ
坂本一彦
〈合志会〉



なかまよしたか
中曾義孝
〈新風21〉



すずき としひろ
鈴木利宏
〈市民クラブ〉



いेमもりただあき
家森建昭
〈合志会〉

福祉部・教育委員会の所管に属する事項を審査します。

文教厚生委員会

議員
杉原 邦男
高見 利明
早志 美男
渡邊 國彦
中曾 義孝
杉井 弘文

東広島市・竹原市・大崎上島町で組織し、広域行政の推進に関する事務を共同処理する一部事務組合の議員です。

広島中央広域行政組合議会議員

議員
池本 賢治
家森 建昭
狩谷 浩
山下 守
石原 賢治
寺尾 孝治

議会運営・会議規則・委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を審査します。

議会運営委員会

新しい議会構成を紹介します。

(委員は議席順に並んでいます。)



乗越耕司
〈合志会〉



池本賢治
〈政志会〉



副委員長 竹川秀明
〈公明党〉



委員長 牧尾良二
〈威信会〉



寺尾孝治
〈新風21〉



渡邊國彦
〈威信会〉



赤木達男
〈市民クラブ〉



新開邦彦
〈合志会〉

市民
経済
委員会

生活環境部・産業部・農業委員会の所管に
属する事項を審査します。



杉原邦男
〈政志会〉



加根佳基
〈公明党〉



副委員長 梶谷信洋
〈合志会〉



委員長 狩谷 浩
〈合志会〉



杉井弘文
〈新風21〉



石原賢治
〈市民クラブ〉



早志美男
〈合志会〉



大江弘康
〈威信会〉

建設
委員会

建設部・都市部・下水道部の所管に属する
事項、水道事業に関する事項を審査します。

竹原広域 行政組合議会議員

東広島市・竹原市・大崎上島町で組織し、本市の関係では、安芸津町の区域のごみ・し尿処理事務と消防事務を共同処理する一部事務組合の議員です。

議員 宮川 誠子
新開 邦彦
中平 好昭
赤木 達男

議会会報委員会

「議会だより」やホームページの編集など、議会の活動状況の広報について協議します。

委員長 谷 晴美
副委員長 西本 博之
委員 加根 佳基
宮川 誠子
池本 賢治
狩谷 良二
牧尾 昭治
下村 昭治

■ 質問一覧

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ	
行政組織・税財政	平成17年2月の合併後10年間の財政見通し	合 志 会	6	
	一般会計歳入歳出と新規事業	合 志 会	6	
	市税及び国民健康保険税の収納率	合 志 会	7	
	消防庁舎建設	合 志 会	8	
	新年度予算		翔 風 会	8
			平 成 会	16
		公 明 党	17	
	東広島市の課税収納の取り組み	新 風 21	11	
	新庁舎建設と県地域事務所の動向	新 風 21	12	
	市長の施政方針と今後の取り組み	新 政 会	12	
	市長の施政方針	公 明 党	17	
	度重なる増税から市民のくらしを守る制度の周知を	日本共産党	19	
	元気なまち東広島を実感できる日本一住み良いまちに	市民フォーラム	20	
地域活力の維持・再生の拠点として支所機能の充実を	市民フォーラム	20		
福祉・保健・医療	少子化対策・高齢化対策の今後の取り組み	合 志 会	6	
	障害者自立支援対策臨時特別対策交付金事業の徹底を	市民クラブ	14	
	自動体外式除細動器の配備	平 成 会	17	
	少子高齢化時代に向けた施策	公 明 党	18	
	子育て、教育、介護の負担軽減への取り組み	日本共産党	19	
環境・衛生	環境行政	新 政 会	13	
産業・観光・雇用	農業基盤整備等、農業の多面的機能の維持・発展	合 志 会	7	
	通称「団子山」を産業団地として位置づけてはどうか	新 風 21	11	
	まちの発展を支える勤労市民の雇用と所得の安定を	市民フォーラム	21	
	郊外への大規模出店を規制し、中心市街地の活性化を	市民フォーラム	21	

代表質問・一般質問

平成19年第1回定例会

平成19年第1回（3月）定例会では、会派を代表して9名の議員が代表質問を行い、1名の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の要約を掲載しています。

■質問一覧

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
都市づくり	使用水量が減少する水道事業の今後の対策	合志会	7
	広域交通	翔風会	9
	東広島都市計画道路の見直し	新風21	10
	公共交通導入促進事業	新風21	11
	駅前土地区画整理事業の保留地の処分	新風21	11
	八本松駅前土地区画整理事業	新政会	13
	福富ダム建設と周辺整備及び375号バイパス	新政会	13
	エリアを設け「生活支援型福祉循環バス」の運行を	市民フォーラム	21
	(仮称)寺家新駅の現在までの進行状況	鷲見 侑	22
	下水道の設置	鷲見 侑	22
教育・生涯学習・人権	教育環境の充実	合志会	7
	教育問題	翔風会	8
	放課後子ども教室	新風21	10
	学校給食費の未納	新風21	11
	男女共同参画社会の形成に向けて	市民クラブ	15
	教育再生会議の第一次報告に対する本市の考えは	市民クラブ	15
	放課後子どもプラン	公明党	18
	子育て、教育、介護の負担軽減への取り組み	日本共産党	19
	活用できる学校図書館へ計画的な人の配置を	日本共産党	19
	全国一斉学力テストにおける個人情報保護	日本共産党	20
	増加する生徒対策	鷲見 侑	22
防災・安全	国民保護計画の周知・啓発を	市民クラブ	14
	安心・安全パトロールの見直し	平成会	16
	米軍川上弾薬庫の撤去に向けたアクションプログラムを	市民フォーラム	21
広報公聴・交流 その他	東広島市体育協会などのあり方	翔風会	10
	人口減少地域の活性化	公明党	18
	多重債務の相談・解決で地域活性化と税収納率向上を	日本共産党	20

合志会 代表質問者：高見利明

乗越 耕司 中平 好昭
新開 邦彦 池田 隆興
高橋 典弘 梶谷 信洋
家森 建昭 狩谷 浩
麻生 豊 原川 隆治

平成17年2月の合併後10年間の財政見通しを伺う

【質問】
平成19年度当初予算は前年度と比べ3・3%増の652億2600万円、意欲的な予算となっているが、合併後10年間の財政見通しを伺う。

【答弁】市長
新市建設計画の掲載事業は585事業、総事業費291.5億円だが、着実に推進できるのか。また、合併特例債の今後の見通しについて伺う。加えて、新市建設計画掲載事業のうち平成17、18年度に実施した事業の数と事業費について伺う。

【答弁】市長
合併後10年間の財政見通しは、新市建設計画の財政計画の期間と同一期間だが、新市建設計画の各計画年度の財政規模と、平成17年度決算や平成18年度予算の内容を比較すると、三位一体改革や事業の熟度などの要因により差が生じている。そのため、現時点における平成21年度までの財政計画を取りまとめた。それによると、歳入では、市税は伸びを見込むが、地方交付税は大幅に減る

見込みである。歳出では、人件費は減少傾向だが扶助費は大幅に増加、公債費はほぼ横ばいで推移する見込みである。財政指標は、経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率とも高い水準で推移し、基金残高は平成17年度に比べ大幅に減る見込みである。

予算編成に当たっては、新市建設計画掲載事業の着実な推進に向け、事務事業の選択と集中を図り、優先度を見極めながら可能な限り予算化を行った。今後、的確な財政見通しのもと、新市建設計画の着実な推進を図りたい。

【質問】
新年度の国の地方債総額が前年度に比べ10・3%減額される中、合併特例債は前年度と同額が計上されている。今後の動向については不透明な部分があるが、引き続き計画的に活用していく。新市建設計画掲載事業の中には、各旧市町の同種の事業を一つにまとめ実施しているものなどがあり、実施事業数や事業費を集計するのは難しいが、平成18年度までの未着手事業は45事業である。

一般会計歳入歳出と新規事業について

【質問】
新年度予算のうち、款別に大きく変わった部分や款別の新規事業について伺う。

【答弁】企画部長

総務費では、仮設庁舎の設置経費や、新庁舎建設のための検討資料作成業務を盛り込んでいる。

民生費では、子育て支援のためのファミリーサポートセンター開設運営事業などを計上している。

農林水産業費は8・5%の増で、福富交流施設整備事業を3億1464万円増額している。新規事業として、地産地消推進のための農産物直売所施設整備助成事業や、アサリの産地再生事業、豊竹東メバルの里づくり事業などに取り組む。

土工費は8・7%の減で、市内に立地した企業への助成金を減としている。新規事業としては、先端企業の誘致や新産業の振興に向けた支援体制の整備や、新たな産業団地の適地調査などを行う新産業立地・活性化推進事業を計上している。

土木費では、新規事業として、橋りょうなどの道路構造物の延命化を図るための道路橋りょう長期保全事業や浸水改善事業を計上している。

消防費は10・1%の増で、高機能消防指令センター整備事業の増などが主なものである。新規事業としては、消防庁舎建設に向けた基本構想策定業務を計上している。

教育費は23・9%の増で、河内中学校屋内運動場改築事業や（仮称）東広島学校給食センター建設事業費の増などが主なものである。また、西条中学校分離新設のための基本構想策定業務を計上している。

少子化対策・高齢化対策の今後の取り組みについて

【質問】

少子高齢化の進行は、人口構造を変化させ、社会保障制度などの既存の社会システムの変革を余儀なくさせるなど、少子化対策は国を挙げて取り組むべき最重要課題となっている。また、介護が必要になった高齢者が安心して暮らせるための施策や健康寿命を延ばす施策、中高年の生活習慣病予防などの健康維持対策が必要と思うが、これらについてどのような施策を考えているか伺う。

【答弁】福祉部長

少子化対策への取り組みとして、新年度では、子育て支援機能と障害者総合相談機能を併せ持った「子育て・障害総合支援センター」を市街地に設置する。いきいきこどもクラ



新設されたいきいきこどもクラブ（吉川小学校区）

ブ運営では、1か所の新設、開設時間の延長、拠点クラブでの土曜日の開設を予定している。また、保育所送迎や一時預かりなどを支援する有償ボランティアのシステムを運営する「ファミリリーサポートセンター」の設置や、病後児保育の新設、未熟児の訪問指導など、幅広い新規施策を展開していく。

高齢化対策としては、地域包括支援センターと既存の介護保険事業・高齢者保健福祉事業を連携させ、高齢者を地域の中で生涯支援できる体制をつくる。また、平成20年度から、医療保険の保険者が健診事業と保健指導を行うことが義務化されるので、市民の健康保持に対する取り組みを今後検討していく予定である。

さらに、平成19年度からは、高齢介護課を長寿政策課と介護保険課に分課し、高齢者に関する保健福祉部門の充実強化を図る。

市税及び国民健康保険税の 収納率について

【質問】

平成17年度決算では、市税と国民健康保険税の収納率は前年度より向上しているが、未収金は増加している。新年度の未収金の収入見込みと収納対策について伺う。

【答弁】 総務部長

国民健康保険税の平成17年度の現年分の未収金の額は、前年度に比べて減っている。市税も未収金の伸び



分課された長寿政策課と介護保険課

率が低下してきており、平成18年度決算では、前年度に比べマイナスとなる可能性がある。さらに収納体制を強化するため、平成18年度から「収納率向上トライアル」を開始し、電話催告などのための臨時職員の配置やタイヤロックの実施、差し押さえの強化など、様々な取り組みを行っている。その結果、市税の今年1月末現在の収納額は現年分、滞納繰越分とも大きく伸びており、収納率は現年分が前年程度、滞納繰越分が1・35ポイント増加している。国民健康保険税でも現年分、滞納繰越分ともに前年度に比べわずかに好転している。

平成19年度では、これらの取り組みに加え、県税務専門職員を受け入れ、市職員の徴収技術向上を図る。

また、県国保連合会と連携し、徴収アドバイザーの派遣に向け調整を行っている。さらに、市民税や軽自動車税などのコンビニ収納の導入を

予定している。

使用水量が減少する 水道事業の 今後の対策について

【質問】

平成19年度の給水戸数を6万3910戸としているが、この戸数は全市戸数の何%になるのか。節水意識の定着や地下水利用で使用水量が減ると見込んでいるが、今後の対応を伺う。また、上水道未普及地区への今後の整備計画について伺う。

【答弁】 水道事業管理者

市内の水道普及戸数の割合は、平成19年度末で84・9%と見込んでいる。使用水量の減少に伴う今後の対応としては、遊休地の売却や収納率の向上、水道料金の改定などにより必要な収入を確保し、民間委託の推進や経費節減、建設投資の見直しなどにより支出を抑制することとしている。上水道未普及地域については、給水要望の優先度、財政状況などを勘案しながら、真に生活用水に困っている地域の解消に努めていく。

教育環境の充実について

【質問】

昨年8月に設置した学校適正配置検討委員会で、将来にわたる市全体の小中学校の適正規模や適正配置を検討すると聞いているが、市全体の

配置計画はどうなったか伺う。また、検討委員会の中で、通学区域を越えて近隣の学校へ通学することについての議論があったのか伺う。

【答弁】 学校教育部長

検討委員会では、まず中心市街地の検討を行ったが、その内容は、「西条中学校は早急に分離新設する必要がある。西条・寺西・三ツ城小中学校は現在の敷地内での対応が妥当である」というもので、新年度では西条中学校の分離新設に向け、(仮称)西条第二中学校基本構想を策定していく。市全体の学校配置は、今後予定されている寺家地区や八本松地区の市街地整備事業の影響を踏まえながら検討を行っていきたい。検討委員会では通学区域が西条中学校に隣接する松賀中学校などへの通学区域の変更も検討したが、抜本的な解決とはならないため、西条中学校の分離新設を決定した。

農業基盤整備等、 農業の多面的機能の 維持・発展について

【質問】

本市の重要な産業の一つである農業、漁業などの第一次産業に対し、新年度で重点的に取り組もうとしている施策について伺う。

【答弁】 産業部長

農畜水産振興施策としては、農業生産基盤の整備や集落農場型農業生産法人の設立・育成などを引き続き推進する。また、昨年決定した東広

島ブランド推奨マークを活用し、地産地消を基調としつつ、本市の農林水産物を全国にアピールしたい。

これらに加え、4つの新規事業に取り組み。まず、J A芸南が新設する農産物直売所に経費の一部を助成するとともに、安芸津地域の農家に対し栽培講習会を開催し、生産出荷体制づくりへの支援を行う。

次に、管内の乳用牛を活用し黒毛和種の子牛を生産することで、酪農家や肉用牛生産農家の経営安定を図る。

次に、本市、竹原市、大崎上島町と漁協が共同でメバルの放流を実施することにより安定的生産を確保するとともにブランド化を図る。また、

稚魚生産費用を負担する。

4つ目に、安芸津湾のアサリの干潟を復活させるため、漁協が取り組み稚貝放流費用と干潟の耕運費用を助成する。

消防庁舎建設について

【質問】

現在の消防庁舎は昭和54年に建設されたもので老朽化が進んでいる。また、18万人の人口を抱える本市の防災拠点としては狭く貧弱である。その一方で、国においては消防組織法を改正し、消防の広域再編を推進

するとされている。広島県でも、新年度には広域化推進計画を策定し、平成24年度を目標に広域再編を進めると聞く。本市は、新年度予算に消防庁舎等建設基本構想策定費用を計上しているが、広域再編との関係をどのように考えているか。また、構想の内容を伺う。

【答弁】 助役

基本構想に盛り込む内容としては、新年度に県が策定する消防広域化推進計画に対して本市の意見を反映していくため、広域再編に向けた考え方をまとめ、庁舎機能の選定、候補地の検討、建築スケジュールなどについて整理していく。消防庁舎の耐震強度不足の問題は本市の消防



老朽化が進む消防庁舎

翔風会 代表質問者：上田 廣

岩田 壽 渡邊 國彦
石井 康隆 小松 晴義

新年度予算について

【質問】

市長は新年度施政方針で、「市長としての使命は、これまでの確かな都市づくりを受け継ぎ、発展の基盤をより強固にしていくことで、ここに住まう人々が輝く、バランスの取れたまちづくりを推進し、本市を日本

一住みよいまちにしていくこと」と発言された。これは成長なくして達成できないものである。そこで、成長力強化を担う新年度予算に対する市長の取り組み方針について伺う。

【答弁】 市長

新年度予算においては、市の成長力強化のため、産業の活性化、都市基盤の整備促進を重点分野として推進していく。これは、企業誘致、地場産業の育成などを図ることが地域の活性化につながり、また、道路ネットワークの構築や交通結節点の機能強化を図ること、市民生活の利

教育問題について

【質問】

1月に政府の教育再生会議から示された第一次報告の骨子では、ゆとり教育の見直しなど学習指導要領の改定、教員免許更新制導入、いじめ問題への対応、教育委員会制度の抜本改革の4つの緊急対応が示され、その実施が求められているが、現在の施策との相違点について伺う。
また、これらの施策が教育問題の解決につながるかどうか疑問が残る部分もある。国民や教育現場の支持

が得られなければ実効性も上がらないと思うが、所見を伺う。

【答弁】 教育長

今回の教育再生会議の提言内容は、中央教育審議会の議論を核とした国民的議論として展開され、今後予定されている第二次報告、第三次報告では、より具体化されたものが盛り込まれてくると考えている。第一次報告の柱が教育内容の改革や教員の資質向上、教育システムの改革という大きな改革となっているため、今後の議論の動向を十分注視していく必要がある。また、この報告は様々に取り上げられ、中央教育審議会での意見も分かれるなど注目を集めているため、今後徐々に議論も深まり、提言内容もより明らかになっていくと期待している。

広域交通について

【質問】

①広島空港へのアクセス鉄道の導入は、JR西日本の協力が得られず県が断念したが、その後どのような検討がなされているか伺う。

②現在、広島駅から白市駅の間で運行されているJRのシテイ電車について、以前から河内駅までの延伸をJR西日本に要望しているが、どのような状況か伺う。

③昨年末、(仮称) 寺家新駅設置及び周辺のまちづくりにより市が正式に取り組みこととなったが、駅開設ま

での見通しについて伺う。

④現在、新幹線東広島駅にはこども号しか停車しない。前回の一般質問で、東広島駅へのひかり号停車に向けた市の取り組み状況について質問したが、JRの感触について伺う。

⑤高速道路では、事故が発生すると渋滞し動きが取れない。山陽自動車道志和ICと西条ICの間に、東広島医療センターへ向かう救急車のためのICを設置できないか伺う。

⑥平成20年代後半に供用開始予定の国道2号安芸バイパスから志和ICへの分岐は立体交差になると思うが、どのように整備するのか伺う。

国道2号の上三永付近から安芸バイパスまでの4車線化の見通しについて伺う。

⑦都市計画道路田口下三永線新設工事の進捗よく状況について伺う。

⑧東広島呉自動車道が完成した後、国道375号の改良をどのように進めていくのか伺う。

国道375号の福富町北部から豊栄町内を改良する豊栄バイパスの現状と見通しを伺う。

⑨安芸津地域と中心市街地を結ぶ主要地方道安芸津下三永線は少し寂しい。以前の回答では交通量の推移を見ながら今後検討することだったが、その後の状況を伺う。

⑩県からの事務移譲により、安芸津港は本市が管理することとなる予定だが、どのような港にしようと考えているか。大学街から新幹線東広島駅を経て安芸津港に至る、瀬戸内海を活用した夢のある都市軸を形成

する考えはないか。

⑪中心市街地の交通のあり方を調査した際、軌道系交通機関の導入について検討されたと聞くが、その後の状況について伺う。

【答弁】 助役

①県は今後、山陽自動車道を利用したリムジンバスや、JRとバスの連絡など、既存のアクセス手段の強化に取り組みと聞いている。また、国道2号バイパスや東広島呉自動車道の整備を促進し、最寄りの白市駅の機能強化や利便性の向上についての検討を進めると聞いている。

②シテイ電車延伸の実現には利用者の増加が不可欠だが、入野駅、河内駅の利用者数は減少傾向にあり厳しい状況である。JRの利用促進を図りながら、引き続きJR西日本に對し要望していきたい。

③現在、駅舎の形態などについてJR西日本と協議調整を進めている。駅舎設置が早期に決定されるよ



4車線化工事が進む国道375号御園宇バイパス(西条IC付近)

う引き続き協議を進める。

④近年、JRでは停車駅数の増加を図っているため、以前に比べ実現の可能性は高くなっている。

⑤平成18年度に実施している新道路整備計画の策定業務の中で、山陽自動車道の、東広島医療センターから近い位置に救急車のみが利用できる退出路を設置することが可能か検討を行っている。設置可能との成果が得られたら、早期実現に向け関係機関との協議を進めていく。

⑥志和インター線については、志和インター入口北交差点の立体化が都市計画決定されており、引き続き県に對し早期実現を要望していく。

国道2号西条バイパスの上三永から御園宇の早稲木交差点までの2.8kmの区間では、平成21年度末の4車線化を目指し、国が整備を進めている。残る8.5kmの区間は国道2号安芸バイパスの暫定供用以後に事業化を検討すると聞いている。

⑦国道2号から安芸津分かれ交差点までは完成しているが、安芸津分かれ交差点から国道375号東子交差点までの約2.1kmの区間については、具体的な整備予定はない。

⑧国道375号については、県が、上保田・国近交差点改良、乃美尾地区の交差点改良と歩道整備、馬木地区の改良、御園宇バイパスの4車線化、杵原地区の改良、福富・豊栄バイパスの整備などの事業を、平成20年代中の完成を目標に展開されている。これら以外にも、歩道の未整備区間などがあるので、引き続き道路



安芸津港

整備を要望していく。
豊栄バイパスのうち清武工区の現道拡幅工事が実施されている。工事

の進捗率は70%程度で、平成22年度末の供用を目指していると聞いている。残る区間は、豊栄町住民が昨年2月に、県、市に対しルート変更の要望を行った。これを受け、県がルートの再検討を行っている。

⑨ 主要地方道安芸津下三永線では、今のところ渋滞は発生していないが、4車線化が必要となった場合には県へ要望する。

⑩ 現在のところ安芸津港の具体的整備計画はないが、県や国と連携を図りながら、市民の意見も踏まえ、検討していきたい。

大学街から東広島駅、安芸津港に至る都市軸を形成するのは難しいが、安芸津地域の地域資源が多方面

に発揮されるよう取り組んでいく。

⑪ 西条駅周辺、広島大学周辺、東広島駅周辺の3地区の連携を強化するため、軌道系交通機関(LRT)の導入について検討を行ったが、沿線市街地が十分集積しておらず、採算性に課題があるという結果となった。今後、市街地を集積させ、必要に応じて導入について再検討することとしたい。

東広島市体育協会などのあり方について

【質問】

市内の各種団体の代表者に市議会

新風21 代表質問者・中曽義孝

佐々木靖幸 杉井 弘文
下村 昭治

東広島都市計画道路の見直しについて

【質問】

東広島都市計画道路の見直しに係る事業費を、新規事業として新年度予算に計上しているが、路線決定後30年以上放置されているものもある。将来の地域開発に向けて路線決定したのに着手していないのはなぜ

か。また、新年度の事業内容を伺う。

【答弁】 都市部長

都市計画道路の整備には多額の費用を要するため、長期間事業未着手の路線や一部区間が未整備の路線が一部にある。このような中、全国の自治体で都市計画道路の見直しの動きが始まり、広島県でも平成17年に都市計画道路見直し基本指針が策定され、これを基に県と協議中である。新年度に予定している見直し調査では、県との協議を受けて路線や区間の絞り込み、代替案の検討など見直しに必要な資料を作成することと

放課後子ども教室について

【質問】

新年度からの新事業として放課後子ども教室が開設されるが、事業の目的と内容を伺う。また、この事業

はいきいき子どもクラブと内容が似通うため事業の統合が望ましいが、統合できない理由とそれぞれの事業のメリット・デメリットを伺う。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部長

放課後子ども教室は、放課後や週

議員や県議会議員、国会議員が就任している例が見受けられるが、地位利用につながる恐れもあり好ましくないと考える。顧問や相談役で貢献するのが妥当と思うが、所見を伺う。

【答弁】 総務部長

各種団体の代表者は、各団体の規約や会則などにより、その選出方法が定められており、それぞれ民主的に選出されていると認識している。

また、顧問や相談役の立場での貢献についても、各団体がその必要性を判断すべきものと考えている。市の施策を推進する上で各種団体の協力は不可欠であることから、今後も各団体の民主的で自主的かつ円滑な運営を期待する。

末に小学校の余裕教室を活用して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、文部科学省の新規事業として平成19年度から開始される。小学校の全児童を対象に、学校諸施設の積極的活用を図り、各教室にコーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員を配置し、学びの場、体験の場、交流の場などを提供する。

厚生労働省所管のいきいき子どもクラブは、児童福祉法に定められた固有の目的と役割がある事業で、働く親を持つ子どもには、家庭に代わる生活の場としての専用施設・設備が必要である。また、保護者に代わって責任を持って子どもの育成を行

う専任指導員の配置の必要性などから、ボランティアなどの活用では困難である。

放課後の子ども安全と健やかな居場所を確保する点では似通っているが、事業の目的、役割などの違いからメリット・デメリットの比較は難しい。双方の連携を強め、一体的な活動を促す取り組みを進めたい。

通称「団子山」を産業団地として位置づけてはどうか

【質問】

寺家と八本松の間にある通称「団子山」が産業団地として位置づけられると、寺家新駅や八本松駅前の区画整理事業に弾みがつくと考えられるが、適地調査や対象場所、開発規模を伺う。また、開発促進に向けた民間活力の導入に対する見解を伺う。

【答弁】 市長

平成3年に新たな都市機能の導入や宅地開発の可能性について検討調査し、県が約20haの用地を取得した計画が具体化していない。しかし、市内の公的産業団地の分譲率が96・8%という現状を勘案すると、具体的な検討を進める必要がある地域と考える。新年度に計上している新たな産業団地の適地調査の予算では、団子山を含めた市内全域を対象に、企業ニーズに迅速に対応できる、魅力ある産業団地としての開発可能性を抽出し、調査・検討を実施したい。新たな産業団地の整備は、調査結果

を踏まえて検討を進めたい。

なお、民間活力の導入は、開発に有効な手法の一つと認識しているが、企業ニーズや経済情勢などを見極める必要もあり、県とも協議を行いつつながら整備手法を検討したい。



平成19年3月をもって完売となった黒瀬工業団地

東広島市の課税収納の取り組みについて

【質問】

本市の諸税の収納率は県内でも低位である。管理を徹底すべきと考え、収納率改善に向けた今後の取り組みを、滞納繰越分も含めて伺う。

【答弁】 総務部長

滞納整理事務の進行管理については、翌年度に繰り越す未収金の低減と差し押さえ件数の倍増を目標に進めた結果、差し押さえ件数は既に目標を達成している。今後は現年分滞納額を減らし、翌年度に繰り越す未

収金の低減に精力的に取り組む。

新年度は、納税促進のPRや滞納者への市民サービスの制限拡大、高額の滞納者への滞納処分強化などを主な施策として昨年9月から実施している「収納率向上トライアル」の継続や、本庁への収納の基幹業務の集約などとともに、コンビニ収納の導入による納税者の利便性向上にも努め、滞納処分をより一層強化する。

公共交通導入促進事業について

【質問】

公共交通導入促進事業は、公共交通不便地域の移動手段の確保のため運行形態やルートなどを検討し、試験運行を行うおととするもので、早急な実現が期待される。そこで、事業化に向けた今後の予定と具体的な事業内容を伺う。

【答弁】 企画部長

平成19年度は、市内の交通の不便な地域を1地域選定し、導入する地域交通の形態や具体的な運行計画、試験運行、運行改善、利用促進など、地域交通の導入に向けたモデル的な取り組みを実施する予定である。また、この取り組みで得られた枠組みを用いて、平成20年度以降、他の交通不便地域で地域交通導入の取り組みを順次進めていきたい。

なお、実施する地域等は、3月末に開催予定の公共交通検討委員会決定されることになっている。

学校給食費の未納について

【質問】

全国の小中学校での平成17年度の給食費の未納総額が22億円に上るという文部科学省の調査結果が報道された。未納の原因は、保護者の責任感や規範意識の低下、経済問題などで、未納者は増加傾向にあるが、本市での傾向はどうか。また、徴収方法や督促、保護者への指導のあり方と今後の改善策についても伺う。

【答弁】 学校教育部長

本市の給食費未納状況は、平成17年度分では51人分、108万円で、給食費総額の0・2%にあたる。

今年度から市独自のマニュアルを作成し、未納が発生した場合の催促や督促についての具体的な取り組み方法や時期などを示すとともに、学校と市教育委員会が連携して対応することとしている。取り組みの結果、昨年12月時点の未納額は、給食費総額の0・1%の55万円に改善し、これらの未納に悪質なケースはない。今後も他市の取り組みを参考にしながら、更なる改善を図りたい。

駅前土地区画整理事業の保留地の処分について

【質問】

東広島駅前土地区画整理事業の保

留地の残りは約30区画となったが、残り区画はすべて北向きで今後の分譲に苦慮する点が多いと思う。



区画整理の保留地が残り約30区画となった東広島駅前

平成19年度末で保留地を完売することとなっているが、今後の見直しと一般会計に与える影響について伺う。また、平成21年からは八本松駅前土地区画整理事業に着手予定で、東広島駅前と同様に北向きとなる懸念があるが、その改善策を伺う。

【答弁】 都市部長

近年では景気回復に伴う宅地需要の増加によって年間10件前後を分譲しており、この状況は当分続くと考えている。残り区画の完売に向け、今後も広範囲で積極的な販売に努めるが、事業が完了する平成19年度末に保留地が残った場合は、一般会計からの繰入れを行って特別会計を閉鎖し、残りの保留地は普通財産とし

て引き継ぎ分譲していきたい。八本松駅前の区画整理地区は起伏の激しい地形であるため、宅地間の高低差を最小限に計画して緑地帯などで高低差を補うなど、技術的配慮を最大限に行い、住みよい生活環境づくりを目指す。

新庁舎建設と
県地域事務所の動向
について

【質問】

昨年、市長は新庁舎建設を3年間凍結すると言われたが、新年度予算には、新庁舎検討資料作成業務として500万円が計上されている。

1年間しか凍結していない新庁舎建設の事業費を予算化した理由と、県地域事務所活用の動向を伺う。

【答弁】 助役

新庁舎建設は、合併特例債を財源として予定しているため、新市建設計画期間内である平成26年度までの実施が必要である。このことから、平成21年度には基本設計に着手したいと考えており、新年度では、平成17年度策定の新庁舎建設基本構想を基本としながら、地方分権の方向性を見極めた上で、建設の基本方針を決定するための予算を計上した。

本業務では、地域事務所の建物の活用の可能性についてもあわせて結論を出したい。

新政会 代表質問者 早志美男

黒川 通信 木原 亮二
石丸 正喜

市長の施策方針と
今後の取り組みについて

【質問】

平成19年度当初予算編成では、「リフレッシュ・チャレンジ枠」を設けるなど新たな取り組みをしようとする意図は伝わるが、いずれの事業も単年度もしくは当面の対策であり、中長期的な展望が見えてこない。将

来のまちづくりに必要なものを、先見性をもって、着実・堅実に進め、将来の市民の豊かさにつながる施策を、英断をもって推進することは、市長の責務と考えるが、中長期的なまちづくりの方向性について、市長の考えを伺う。

新市建設計画に掲げている消防庁舎、新庁舎、学校、市民ホールなどの箱物事業の建設年次計画を伺う。また、これらの事業を実施した場合の財政見直しはどうか。

平成19年度当初予算では、積極的な施策の推進に取り組むこととした

ため、基金を31億円余り取り崩すこととしているが、箱物事業を実施した際の基金残高はどうなるのか。

【答弁】 市長

本市のまちづくりの方向性は、平成17年度から26年度までについては、合併の際に関係市町で定めた東広島圏域新市建設計画に掲げたとおりであるが、中長期的なものは、現在パブリックコメントを実施している第四次東広島市総合計画で平成32年までの基本構想を定めた。地方分権の進むこれからの時代では、行政と市民がパートナーシップのもと、共に力を出し合いながら、その役割を担い合うという協働の理念に基づきまちづくりが大切になる。そ

のためにも真の市民ニーズを的確に把握し、最適の政策を市民と一緒に実行していきたい。特に、本市の成長をリードしてきた産業の活性化、国際学術研究都市としての学術研究機関の集積をこれからも強く推進しながら、広がった市内の、状況の異なる地域にふさわしい施策を多様に推進する必要があると考える。

消防庁舎、新庁舎、学校については、新年度に基本構想の策定、検討作業などを実施し、具体的な整備スケジュールや事業費は今後取りまとめ。また、市民ホールは、引き続き検討することとする。箱物事業を実施した場合の財政見直しは、第3次東広島市行政改革実施計画の財政



操業期間が残り8年となった賀茂環境衛生センター

環境行政について

計画において新庁舎建設に係る一定の事業費を想定しているが、毎年度歳入不足を賄うための基金の取り崩しを余儀なくされており、今後もしも新しい財政運営となる見通しである。箱物事業を実施した場合の基金残高は、平成21年度末の普通会計ベースで約90億円と見込んでいる。

【質問】

賀茂環境衛生センターの操業期間は、建設当初に周辺地域の2団体と結んだ協定により、15年間で定められ、その後、期間延長の協定を締結したが、残りの操業期間は8年しかない。また、経済規模の拡大に伴って社会構造の変化が進む一方で、ライフスタイル、消費者ニーズの多様化によって、廃棄物の排出量の増大

や質の多様化など、ごみ処理は大きな転換期を迎えている。これによりごみ処理コストの上昇、焼却に伴うダイオキシンの発生など、問題が大きくなってきている。新しい処理場の建設には、過去の例や他地域の例を見ると、10年の歳月が必要となるが、このたびの市長の施政方針演説にも、新年度予算にも環境政策が全く見えない。

環境政策の基本であるごみ・し尿処理問題に対する認識、方針を伺う。

【答弁】生活環境部長

本市では、ペットボトルや容器包装プラスチックのリサイクル施設を今年度整備するなど、ごみの減量や資源化に努めているが、依然としてごみ量は増加傾向にあり、このまま推移すると、ごみ処理費用の増大だけでなく、最終処分場の埋立て可能年数の短縮も危ぐされる。こうした状況を踏まえ、ごみの減量や資源化の促進、効率的な一般廃棄物の処理を推進する必要がある。また、し尿処理については、トイレ以外の生活雑排水が公共用水域を汚染している状況にあり、これを改善するには公共下水道やし尿処理施設の整備、合併浄化槽の普及など、生活排水の計画的な適正処理が不可欠である。

本市の廃棄物処理施設の整備については、広島県で広域処理計画が策定され、本市と竹原市、大崎上島町を一つのブロックとして設定し、広域的な連携の中で進めていく方針が示されている。この方針に基づき、本市と竹原市、大崎上島町、竹原広

域行政組合で構成する竹原・東広島ブロック協議会で平成19年度から協議を進めることとする。

賀茂環境衛生センターについては、操業期限を含めた今後の施設整備の方針を、地元との協議も踏まえながら決定したい。

八本松駅前 土地区画整理事業について

【質問】

本市の西の玄関口であるJR八本松駅は、国道486号と県道馬木八本松線の交差点に位置し、駅前周辺では、朝夕に交通渋滞が起きているため、早期に土地区画整理事業の工事に着手することを望む。そこで、次の2点について伺う。

①平成19年度予算に計上されている2248万円の事業の概要を伺う。また、八本松駅前土地区画整理事業の完了までに何年かかるのか。

②昨年、地権者に対して行ったアンケートでは、反対者の割合が7.8%という結果であったが、反対者にはどのように対応するのか。

【答弁】都市部長

①現在、現地と公図が不整合な地区について、現地立会による境界確定を行うなど、施行区域の確定作業を行っており、平成19年度では、事業計画の案がまとまり次第、仮換地の設計に向けて準備していきたい。今後は、市街化区域の編入など、都市計画変更の法的手続きを行い、

平成20年度には事業認可を受け、土地区画整理審議会の設置、さらには仮換地の指定などを行う。平成21年度からは工事に着手し、平成20年度後半の完了を予定している。

②事業に賛同いただけない方々に対しては、事業の必要性を説明し事業への不安解消に努めるなど、引き続き合意形成に向けて努力する。

福富ダム建設と周辺整備 及び375号バイパス について

【質問】

平成20年度の福富ダム完成まであと2年となり、ダム本体の工事も順調に進んでいると思うが、現段階での進ちょく状況と完成までの今後のスケジュールを伺う。また、福富ダム周辺整備事業の進ちょく状況もあわせて伺う。

福富ダム完成後には、新たな観光拠点である「道の駅」などの交流促進施設も設置されるが、これによりメイン道路である国道375号バイパスの整備がますます重要となる。福富バイパスの全線開通の見込みと今後の取り組みを伺う。

【答弁】企画部長・都市部長

福富ダムの建設は、平成21年3月の完成に向けて順調に整備が進み、1月末現在の進ちょく状況は、事業費ベースで80.8%である。今年6月にはコンクリート打設が完了し、その後はダム内部の付属設備の整備やダム管理棟の建設を行い、平成20

年10月頃からは試験湛水を実施する予定と聞いている。

福富ダム関連施設などの整備については、金口地区に計画している総合交流促進施設と県が整備する道の駅との調整を行うとともに、まちづくり交付金を活用した多目的ホールや多目的グラウンド、元気な地域づくり交付金を活用した物産販売所や研修室及び飲食施設などの実施設計を行い、現在、公園部分の工事に一部着手している。今後も順次工事に着手し、平成20年度中の開業に向けて引き続き事業を推進していきたい。また、県事業については、昨年度、一般県道下竹仁久芳線改良事業が完成し、現在は沼田川河川改修などの

整備が進められている。

国道375号は、幹線道路として沿線地域の社会活動や住民生活に極めて重要な役割を担っている。とりわけ本市では、市の南部から中心部を経て北部までを結ぶ、新市の一体性の醸成に不可欠な路線として以前から早期整備を同盟会などで要望している。広島県においては、本市内でも御園宇バイパスの4車線化工事や杵原地区の改良、福富・豊栄バイパスの整備など、各地区で事業が展開されている。このうち、福富バイパスについては、計画延長約2・9kmの全線にわたって用地買収が完了しており、工事についても、平成18年度からしやくなげ大橋の建設に着

手するなど順調に進んでいる。進捗率は平成19年度末で約80%となり、福富ダムの完成目標である平成20年度に供用予定と聞いている。

また、福富バイパスの、主要地方道瀬野川福富本郷線から造賀小竹地区までの延伸については、平成3年に広島県の構想として立案されていたが、それ以降具体化されていない。その後、平成6年に地域高規格道路の候補路線として指定された東広島高田道路との調整もあり、慎重に検討する必要があると聞いている。この区間については、東広島高田道路整備促進期合同盟会などで早期の調査区間指定、整備区間指定を要望しており、国道375号整備促進期成



建設が進む福富ダム

市民クラブ 代表質問者 石原賢治

村主 武彦 山田 經介

障害者自立支援対策 臨時特別対策交付金事業の 徹底を

【質問】

現在の日本の各種社会福祉立法では、「自立支援」が基本理念の一つになっているが、国民や福祉の現場では、「自立支援」よりも「弱者保護・救済」の意識が強く残っている。こうした状況から、厚生労働省は、事業者への激変緩和措置と新法移行

のための経過措置として、障害者自立支援法に関する12種類の事業に交付金を助成する内容の改善策を3年間の限定措置として打ち出したが、本市でのこの事業の進め方を伺う。

また、障害者雇用の促進も並行して進めるべきと考えるが、国・地方公共団体の各機関の法定雇用率達成割合は100%ではなく、都道府県教育委員会では、達成率が4・3%と目立って低い。本市の学校現場での雇用率はいくらか。

厚生労働省は、民間企業の雇用率達成の指導強化とともに、公的機関

への指導を徹底するとし、本市も、新年度から障害者に係る雇用助成金制度を新設する。しかし、法定雇用率達成には、公契約条例の制定など政策の取り組みもあわせて講じる必要があると考えるが、見解を伺う。

【答弁】福祉部長・学校教育部長・建設部長 障害者自立支援対策臨時特別交付金特別対策事業には、実施主体が県のものとし、本市のものがあり、本市としては、送迎サービスに対する助成、給付金の支給、制度周知やシステム改修などの事業を平成19年度に実施できるよう、県と協議を行っている。

都道府県教育委員会での法定雇用率は2・0%であるが、広島県教育委員会の実雇用率は、全国平均と同

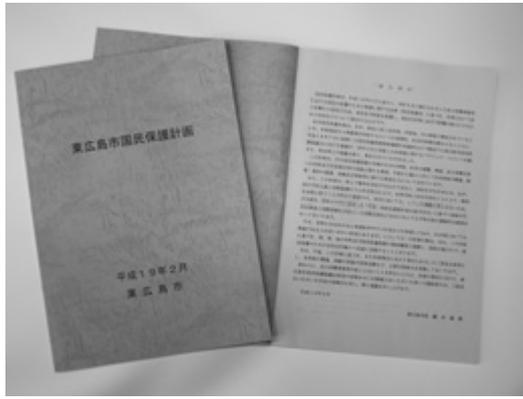
同盟会でもバイパスの早期整備を要望している。市としても、引き続き強く早期整備を要望する。

率の1・41%である。市町別の学校現場の雇用率は、公表されていない。公契約条例の制定については、全国的にも未だ検討段階であり、慎重に検討する必要があると考えている。なお、新年度からは、競争入札参加資格の格付けを行う際の主観点数として、障害者の雇用状況を加算することとしている。

国民保護計画の 周知・啓発を

【質問】

本市の国民保護計画は、自衛隊や米軍施設が所在するという東広島市



国民保護計画

の特徴を踏まえた計画になつていないと思う。パブリックコメントでの意見の内容とその意見への対処、計画への反映、隣接自治体との連携について伺う。

実効性のある計画にするため、職員や住民への周知・啓発や研修・訓練のスケジュールを伺う。また、民間企業との連携も必要だが、計画への理解をどのように求めるのか。

【答弁】 市長

計画では、自衛隊や米軍施設への攻撃を想定するとともに、国の調整、県の措置を踏まえ、地域住民の避難誘導を行うこととしている。

パブリックコメントでは、武力攻撃事態が起こらないようにするための取り組みや川上弾薬庫の撤去について11名、1団体から意見をいただき、意見については、計画の冒頭で、市としての平和の取り組みの基本姿勢について触れさせていただいた。川上弾薬庫の撤去は、別の施策とし

て引き続き関係機関に要望することとし、その他は今後の参考とする。

職員には、各部署等への計画書の配布、庁内LANへの掲載とともに、今後、マニュアルをまとめ周知を図る。また、市民には、計画書をホームページに掲載し、内閣官房、総務省消防庁や県のホームページの国民保護関係にリンクし、周知を図っている。また、市広報紙4月号に掲載予定で、今後、パンフレット等による啓発の実施を検討したい。研修・訓練については今後検討し、必要に応じて研修を計画するとともに、防災訓練の際に、国民保護の内容を含め、啓発も兼ねた訓練を行いたい。

国民保護措置に関係すると思われる機関には、計画策定時に関係団体として審議いただいたが、今後、必要に応じて、関係機関による、個別の課題に対する意見交換の場を設けるなど、関係機関の意思疎通を図り、人的ネットワークを構築していく。

男女共同参画社会の形成に向けて

【質問】

①男女共同参画社会の実現に向けた条例制定についての検討、検証の結果を伺う。

②国や自治体では法律や条例を制定し、基本計画などを作っているが、本市での進捗よく状況を伺う。

③管理職への一定程度の女性登用比率を義務付ける「ポジティブ・ア

クション」に対する考えを伺う。

④男女の意識改革を図るため、どのような取り組みをしているのか。

⑤男女共同参画を進めるには、推進状況を把握し評価することが重要である。佐賀県は、行動計画改定に当たり、国連開発計画のジェンダーパワメント指標の計算式を用いた「国内版GEM」を指標に導入している。本市も導入する考えはないか。

【答弁】 生活環境部長

①県内で条例を制定している4市と未制定の市の状況を確認したが、実際立ったメリット、デメリットは見出せなかった。条例化は、第2期推進計画や事業の進捗よく状況を見ながらの検討課題とした。

②第1期実施計画では96%の事業が推進されている。合併後に策定した第2期実施計画は、平成19年度に調査する予定で、市民意識調査の実施についても検討している。

③ポジティブ・アクションは有効な手段と考えており、この考え方を念頭に、第2期実施計画の指標を設定している。

④現在、38の小学校区で実施している市民学習会のうち毎年2校を選定し、男女共同参画のまちづくり講演会として啓発を実施している。また、女性団体による講座、講演会など市民による男女共同参画のまちづくりも推進している。

⑤広域自治体である佐賀県が試算した国内版GEMが、基礎自治体単位の指標として使用可能かどうか、次期計画策定に向けて検討したい。

教育再生会議の第一次報告に対する本市の考えは

【質問】

教育再生会議は、子どもの教育にかかわる重要な課題の議論を非公開で進めてきた。このことは重大な問題と考えるが、見解を伺う。

ゆとり教育が学力低下の大きな原因という捉え方に対する見解を伺う。教育再生会議では、ゆとり教育を見直し、授業時間を10%増やすとしているが、現行の授業時数に当てはめると小学校1年生では毎日5時間授業となる。これが発達段階にふさわしいと考えるか。また、本市では二期制を導入したが、これは間違っていたのか、見解を伺う。

【答弁】 教育長

教育再生会議における議論内容は重要なテーマが多いため、公の場での議論を期待している。

ゆとり教育の理念は間違っていないと思うが、現在の学習指導要領が導入されて5年しか経っておらず、成果が表れていない。時間数だけでなく、授業の中身の充実も大切であり、教育環境の整備充実も含めた方策についての議論も期待する。

本市が二期制を導入して2年目を迎えたが、基礎基本の定着状況調査や新体力テストの調査結果でも県内トップレベルにある。さらに、学びの連続性の観点からも、三期制では難しかった改革も進んできた。

新年度予算について

【質問】

国の新年度予算においては、歳出全般にわたる見直しにより歳出抑制を図る一方、「創造と成長」を実現する観点から、めり張りの効いた予算配分とするため、成長力強化や再チャレンジ支援、少子化対策、教育再生などに予算を重点配分している。

本市の新年度予算でも、財政の健全化に留意しつつ、創意工夫による独自の施策の展開が必要と考える。市長は予算編成方針として「新市建設計画の着実な推進」と「行財政改革の推進」を目標に掲げられているが、新年度予算全体のフレームや特徴についての考えを伺う。

また、重点分野として5本の柱を打ち出されているが、その考え方と内容について詳しく伺いたい。

【答弁】 市長

新年度予算の一般会計は、前年度と比べ3・3%の増である。歳入では、企業収益の回復などで市税が伸びる一方、地方交付税は大幅に減少している。歳出では、人件費は減少するが、扶助費や公債費が伸びるため、義務的経費全体では2%の増となる。また、普通建設事業費は、学

校給食センターの建設などで9・3%増加している。

5つの重点分野のうち「産業の活性化」では、将来を展望した農業施策の基本方針を定めるための「農業振興基本計画」や、地産地消を推進するための「農産物直売所施設整備補助」、法人化の立ち上げを支援するための「農業法人設立支援補助」、企業立地の受け皿づくりの検討を含め、独自の産業振興戦略を構築するための「新産業立地・活性化推進事業」などを盛り込んでいる。

2つ目の「少子・高齢化対策など福祉施策の充実」では、子育て支援や障害者の相談体制の充実強化のための「子育て・障害総合支援センター」の開設・運営、障害者の地域生活移行を促進する「地域共生のまちづくり推進事業」、域内の公共交通体系の確立に向けた「公共交通導入促進業務」などに取り組む。

3つ目の「教育環境の充実」としては、「学校図書整備充実」、「読書活動推進員の配置」、「心の教育再生事業」を進めるとともに、「(仮称)西条第二中学校建設基本構想策定」、「中学校屋内運動場改築事業」などを計上している。

4つ目の「防災など安心・安全対策の強化」については、「自動体外式除細動器(AED)の配備」、「浸水・高潮対策事業」、「小学校耐震診断」、「中学校大規模改造・耐震工事」、

「消防庁舎等建設基本構想の策定」、「高機能消防指令センター整備事業」などに取り組むこととしている。

最後に「都市基盤の整備促進」としては、「西条駅自由通路・駅舎整備の基本設計」や「八本松駅前土地区画整理事業の換地設計」、「寺家新駅周辺まちづくり事業」などを本格的に進めていく。

道州制の議論が活発化する中、県央の拠点都市としての魅力を高める取り組みを進め、これまで以上に拠点性を有していく必要がある。そのため、新年度予算は、市民生活に密着した施策だけでなく、魅力・元気づくり配慮した予算とした。



自由通路、駅舎の整備が待たれるJR西条駅

安心・安全パトロールの見直しについて

【質問】

今年1月から2月にかけて西条町

寺家地区と八本松町原地区で発生した連続建物火災では、男性1人が亡くなられたが、未だ解決を見るに至っておらず、市民は不安な日々を送っている。地域においては夜警などの防犯活動にも取り組まれているが、自主防災活動にも限界がある。そこで、平成14年度から17年度にかけて緊急雇用創出基金を活用して実施した安全・安心パトロール事業を復活する考えはないか伺う。

【答弁】 生活環境部長

平成14年度から4年間実施した安全・安心パトロールは緊急雇用創出基金を財源とし、警備会社に委託して実施したが、パトロール地域が限られ、費用対効果などの面で課題があることから、平成18年度においては実施を見送った。市民の安全・安心を確保するためには、市民・警察・行政が役割分担し、連携しながら防犯環境を形成していく必要がある。今後は防犯連合会などの団体を支援し、これらの団体と協働しながら市民の防犯意識の高揚を図り、地域での自主防災組織の育成を推進していきたい。

現在、防犯連合会においては、自主防災組織の育成・支援に積極的に取り組まれている。また、NPOが地域の防犯活動に取り組もうとする動きもあり、地域防犯分野における協働の取り組みが進みつつある。市としても、市民・警察・行政の連携のもと、安全で安心なまちづくりの構築に向け、防犯対策に取り組んでいく。

自動体外式除細動器の 配備について

【質問】

停止した心臓に電気ショックを与え、心臓に正しいリズムを取り戻す自動体外式除細動器（AED）について、市では、平成18年度にスポーツ施設や小中学校など13か所に、新年度以降に支所や出張所など64か所に配備し、特に小中学校には全校に配備するとの新聞報道があったが、具体的な配備計画について伺う。
AEDを使用するに当たり資格を取得する必要があるのか。例えば小

学生でも使用できるかどうか伺う。

支所や出張所への配備に当たっては、身分確認などの出来ない急を要する場合にAEDを持ち出す際などの体制整備はできているのか伺う。

また、AEDの使用方法などの研修を行う救命講習を開催しているが、講習の具体的な内容や実施状況、今後の方針について伺う。

【答弁】 消防局長

平成18年度に、市役所本庁に1か所、小学校に6か所、中学校に1か所、スポーツ施設に4か所、福祉保健施設に1か所の計13か所に配備する。新年度には、各支所等に11か所、幼稚園に2か所、全小・中学校に43か所、体育スポーツ施設に1か所、



普通救命講習

市民文化センターに3か所、図書館に1か所、公民館に1か所、福祉保健施設に3か所、産業施設に2か所

の計67施設に配備する予定である。
AEDは誰でも使用可能で、資格は必要ないが、判断力・体力面から中学生以上が望ましいと考える。
AEDの持ち出しに当たっては、一刻も早い応急手当が必要であるため、身分確認は必要としない。
普通救命講習では、基本的心肺蘇生法とあわせ、AEDに関する知識の習得や実技などを追加している。
なお、AEDが配備される施設の職員については、本年度223人が講習を受講している。新年度では100人の講習を実施する計画である。
今後もし引き続き救命講習を実施するとともに、定期的な再受講により知識、技術の向上を図っていく。

公明党 代表質問者・奥戸政行

竹川 秀明 小川 宏子

市長の施政方針について

【質問】

高屋地区は多くの学生が集まる文教地区であり、文化センターや図書館、青少年センターなどの早急な整備が必要と考えるが、一方で、黒瀬・豊栄町にはホールが整備されている。今後、市長の言う「あらゆる意味でバランスのとれたまちづくり」

を、どのように推進していくのか。

市長は「県央の拠点都市としての魅力を高めていく必要がある」と言われたが、道州制導入後の州都を目指すということか。また、魅力を高める施策とはどのようなものか。

広島空港までの軌道系アクセスとして最高時速100km程度の100型リニアモーターカーを導入するよう県に要望してはどうか。

【答弁】 市長

バランスのとれたまちづくりとは、各地域の資源や個性、特色を十分に生かしたまちづくりであり、各

地域において既存の公共施設を最大限に活用しながら、基礎的なものは整え、集中させるところへは集中させるなど、全体としてバランスのとれたまちづくりと考える。生涯学習施設の設置状況が地域により異なるが、既存の施設を身近な学習の場として位置づけるなど、学びの場を等しく保障する必要があると考える。

県は、州都に広島都市圏を想定し、調査研究を進めている。今後、都市・生活機能の充実や、道路ネットワークの強化により本市の機能を広域的に発揮するための取り組みを進め、州都の一翼として存在感を示していく必要がある。

県は、JRの協力が得られないことから軌道系アクセスの整備を断念した。山陽本線に接続しない別線での整備も大幅な赤字が見込まれ、実施困難と判断されており、100型リニアモーターカーの整備を市として働きかける状況にはない。

平成19年度予算について

【質問】

新年度の地方財政の歳入歳出規模は前年と比べ微減である一方、本市の予算は3・3%増である。これは市債を増やしても大丈夫ということか。市債発行は極力抑え、高金利の

日本共産党 代表質問者・森真理子

門田 啓

度重なる増税から 市民のくらしを守る制度の 周知を

【質問】

度重なる控除の縮小や廃止、定率減税の半減などにより市民生活が圧迫されている。一方、高齢者控除の廃止により、これまで対象とならなかった寡婦（夫）控除が適用される場合や、老化により障害が生じた場合の障害者控除など、活用できる控除を知らない場合もある。市としてこれらの制度の周知を徹底すべきでないか。

新潟県上越市では、要介護認定者に障害者控除の対象となる旨の通知と障害者控除対象認定書を送付している。本市でも、要介護認定日をもって控除対象とする考えはないか。

【答弁】 福祉部長

制度の周知は広報紙や申告の個人宛て通知で行っており、申告を受ける際にも、寡婦（夫）の状況、障害の程度について、本人から聞き取りを行っている。

要介護度をもって税法上の障害者控除対象者認定を行うことは適正でない旨が国から示されており、要介護認定日まで遡っての認定はできない。しかし、以前から寝たきりなど

の状態にあると推測できる場合は、備考欄に要介護認定の経過を記載するようにしている。その結果、税務署で遡って障害者控除認定ができるようになった。

子育て、教育、介護の 負担軽減への 取り組みについて

【質問】

定率減税の半減により、前年分の所得税課税額を基準に決定される保育料が上がる心配が生じている。国は昨年12月に、保育料に影響が出ないよう保育料徴収基準の改正案を示しているが、実際の所得基準の決定は各自治体で行われる。本市は、新年度の保育料の所得基準についてどのように考えているか。

経済的理由で就学困難な家庭に学用品費や給食費などを補助する就学援助制度が適用される要件に「経済的に困窮している家庭」とあるが、本市はこの対象となる所得基準額を示していない。ある程度の基準を示すべきでないか。

2005年度から、国は就学援助事業の国庫補助の対象を、生活保護を受けている要保護者に対して行う事業に限ることとした。その結果、105の自治体で、所得基準額を引き下げたり、支給額を削減するなどの影響が出ている。本市の今後の就

学援助制度の方向性を伺う。

昨年の介護保険制度の改正で、軽度認定者は介護ベッドが利用できなくなつた。新年度から一部利用制限が緩和されるが、依然厳しい要件となっている。東京都などでは独自に介護ベッドの購入やレンタルに対する助成を行っているが、本市も独自の助成を行う考えはないか。

【答弁】 助役・学校教育部長・福祉部長

定率減税の廃止の影響が保育料に及ばないよう、国の示した案に準じて所得基準額を12・5%程度引き上げることとしている。

就学援助制度の認定基準については、これまでどおり学校長の意見、民生委員の助言、家庭の状況や所得状況を総合的に勘案し認定していきたい。

就学援助制度の国庫補助が減額されたが、本市としては、現在のところこれまでどおり実施していく考えである。

介護ベッド購入者に市独自で補助を行うことは考えていないが、4月から介護ベッドが必要と認められることとなることから、新たに利用可能となる軽度認定者を把握し、必要に応じ利用できるよう支援していく。

活用できる学校図書館へ 計画的な人の配置を

【質問】

学校図書館への読書活動推進員の

配置については、県の事業の活用により本市でも実施され、図書館の利用が増えるなどの成果があったが、補助が終了すると配置をやめた。しかし、新年度においては、3中学校に市独自の読書活動推進員を配置することとしている。どのような役割で配置するのか。また、今後、その他の学校への配置をどのように進めていくのか。

【答弁】 学校教育部長

近年、読書がますます重要視される中、本市中学校の図書館が、生徒指導上の問題から開館時間が短く、十分活用されていない状況を踏まえ、新年度において読書活動推進員の配置、蔵書の充実を図ることとした。当面は3中学校への配置により、推進員の子どもたちへの関わり方、蔵書のバーコード管理による資源共有、市立図書館との連携などノウハウを蓄積し、その成果や課題を踏まえ、将来的には全中学校への配置を



読書活動推進員が配置された西条中学校図書館

目指す。

全国一斉学力テスト における 個人情報保護について

【質問】

4月に実施される文部科学省の全国一斉学力テストでは、国語、算数・数学の学力調査のほかに、「週に何日学習塾に通っているか」「家に本が何冊あるか」「家の人から大切にされているか」など個人や家族についての質問があり、学校名、氏名まで記入する必要がある。これらの個人情報、集計を行う特定の受験企業に集まることとなるが、個人情報保護の

観点から、無記名・通し番号とすべきでないか。また、本市では、県や市独自のテストを実施しているが、これ以上のテストの実施は学校への負担となるのではないか。

【答弁】 教育長

本調査は、児童生徒に調査結果を提供し、学習改善につなげることをねらいとしている。生活習慣や学習環境に関する質問への氏名などの記入は、調査結果の説明を十分行うために必要で、学力調査との関係係を分析する上でも欠かせない。なお、本調査を取り扱う業者の選定に当たっては、文部科学省が設置した委員会において厳正な審査が行われており、また、業者と文部科学省の間に

おいては秘密保持の誓約も交わされていると聞いている。

多重債務の相談・解決で 地域活性化と 税収納率向上を

【質問】

貸金業の高金利問題は国会でも問題となり、上限金利が引き下げられたところであるが、2006年5月時点で借り入れのある人は全国で1399万人、そのうち4社以上から借りている多重債務者は356万人、総借入残高は14兆1975億円にのぼる。これを単純に本市の人口規模に置き換えると、借入残高は約

190億円となり、仮に金利を25%とすると、金利だけで約47億円となる。これが地域での消費や税金に充てられれば、地域の活性化につながる。鹿児島県奄美市は、多重債務者を直接的に救済し、解決率は90%を超えている。本市も多重債務の解決に力を注ぐべきと考えらるがどうか。

【答弁】 生活環境部長

本市では、市民相談や消費生活相談の事業の中で借金返済方法などの相談を受けており、課題に応じて無料法律相談や弁護士会の法律相談センターなどを紹介することで課題解決に向かうよう対応している。今後とも、奄美市の事例も研究しながら相談対応に努めていきたい。

市民フォーラム 代表質問者 赤木達男

鈴木 利宏

元気なまち東広島を 実感できる 日本一住み良いまちに

【質問】

市長は、施政方針で、将来の道州制の導入に備え、州都を展望した都市基盤整備を強調しているが、まちづくりの目標を、市長選挙の公約である「日本一住み良いまちづくり」に置くのか、「道州制を見越した州都」に置くのか伺う。

【答弁】 市長

広島県は、州都に「広島都市圏」を想定し、調査研究を進めている。州都の役割を現在の1自治体のみで担うことは困難であり、本市としては、試験研究機関や高速交通網など、本市に備わった機能がより広域的に発揮できるようにしていき、広島都市圏の中で存在感を示していく必要がある。そのため長期的な取り組みを継続していくことが、市民が住み良さを実感できるまちの実現につながる。よって、2つの考え方は一体であると考える。

地域活力の維持・再生の 拠点として 支所機能の充実を

【質問】

新年度では、住民に最も身近な支所の機能が縮小され、人員が削減される。均衡のとれたまちづくりを推進するには、行政施設やサービス拠点を中心部に集中させずに、支所機能を充実させる必要がある。費用対効果やスケールメリットのみ追求する行政では地域の維持・再生は出来ないと思うが、執行部の考えを伺う。

【答弁】 総務部長

今回支所から本庁に移管する事務



黒瀬支所

は収納事務や地籍調査事務などで、市民生活に身近な業務は引き続き支所で実施する。各支所が地域の拠点

施設として、迅速で適切な市民サービスを提供できるよう努めていく。

まちの発展を支える 勤労市民の雇用と 所得の安定を

【質問】

本市の企業立地助成制度には、助成の条件として新規常用雇用従業員数などを定めているが、企業立地が進むにつれ、派遣やパートなどの非正規雇用者が増えている。非正規雇用の占める割合や常用雇用従業員者の数値目標の設定など、助成に当たっての条件を見直すべきでないか。

行政サービスや公共事業の入札が価格のみで決定されると、地元業者の経営基盤を弱め、雇用と地域経済に悪影響を及ぼす。環境への配慮や障害者雇用率などの価格以外の要素を評価項目とする総合評価方式による入札制度を導入すべきでないか。

【答弁】 産業部長・建設部長

企業誘致に向けた自治体間競争が激しい中、企業立地助成制度の条件を厳しくすることは難しいが、企業の人材ニーズが地域で満たされ、労働者が能力を発揮できる働き方を実現できるように、他の雇用促進施策も活用しながら支援していきたい。

総合評価方式の入札制度は、契約までの時間を要することや、入札参加者が資料作成に要する負担が増加するなどの理由から導入に至っていません。しかし、平成17年に施行された法律に「価格及び品質が総合

的に優れた内容の契約がなされること」と明記されたことから、早期に導入したいと考えている。なお、障害者雇用については、新年度から、競争入札参加資格の格付けを行う際、障害者の雇用状況により主観点数として加点する。

米軍川上弾薬庫の 撤去に向けた アクションプログラムを

【質問】

米軍川上弾薬庫は市民生活を脅かす、本市にとって不必要な施設である。研究機関と協力しながら、撤去に向けた課題や跡地利用などを検討し、米軍川上弾薬庫撤去のためのアクションプログラムを策定する考えはないか伺う。

八本松町の松翠苑の原爆資料展示室は立地条件やスペースの関係で来場者、展示物とも十分ではない。市中心部に整備する考えはないか。

【答弁】 総務部長

市は一貫して川上弾薬庫敷地の早期返還を求めてきたが、現在進められている米軍再編の中に川上弾薬庫の返還の計画は示されていない。外交・防衛は国の専管事項であり、一地方自治体としては難しい面もあるが、粘り強い要望活動を継続したい。

市中心部の施設にはそれぞれ整備された目的があり、スペースが限られているため、現状では、展示室を市中心部に設置するのは難しい。よって、今後も松翠苑の展示室を活用

し、被爆体験の継承に努め、将来については適宜検討する。



八本松町の松翠苑にある原爆資料展示室

郊外への大規模出店を 規制し、 中心市街地の活性化を

【質問】

郊外型大型店舗やコンビニの出店により、中心市街地が衰退している。高齢化が進む中、郊外型大型店舗の出店を規制し、徒歩圏内で日用品がそろうまちづくりを進める必要がある。今後、(仮称)寺家新駅周辺のまちづくりや八本松駅前土地区画整理に取り組み中、中心市街地再生へ向けた施策が必要と考えるがどうか。

【答弁】 都市部長

平成18年の法改正で、大規模店の建築が近隣商業地域と商業地域に限定された。合併後の本市の土地利用の基本方針を定めた新たな都市計画マスタープランの策定を新年度から

行う予定で、法改正の趣旨を踏まえながら土地利用のあり方を検討していく。また、法改正により新たに市が策定することとなった中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、商工会議所が中心市街地活性化協議会を設立した。今後、本協議会の動向を見ながら計画策定に取り組む。

エリアを設け 「生活支援型福祉循環バス」 の運行を

【質問】

市民の一体感の醸成には路線バスなど公共交通の確保が欠かせない。JR駅を核としたエリア内の病院や公共・商業施設などを循環するバスを導入してはどうか。各エリアを幹線バスやJRで連結すれば市内全域のアクセスを確保できることになる。執行部の見解を伺う。

【答弁】 企画部長

本市の公共交通のあり方については、平成17年度から委員会を立ち上げ調査検討を進めている。この検討を受け、新年度には市内の交通不便地域で、地域住民の協力を得ながら、地域交通の導入に向けたモデル的な取り組みを実施する。JR駅を核とした循環バスについては、利用者数などの状況が駅により異なり、全駅を同様に検討するのは不可能である。しかし、交通不便地域に地域交通を導入する際には駅を起終点とするなど、状況に応じた導入を検討していくことになると考えている。

質問者：鷺見 侑 (侑鷺クラブ)

(仮称) 寺家新駅の
現在までの進行状況
について

【質問】

昨年12月に市として正式に取り組むこととなった(仮称)寺家新駅周辺のみちづくりに係る予算が新年度において4600万円計上されており、事業計画書の作成や施行区域の境界を定める地区界測量、地区計画区域内の幹線道路の測量・実施設計などに取り組みと聞いている。事業計画書の作成に当たっては商業施設や駐車・駐輪場、保育所、医療機関、文化施設など、近隣住民だけでなく、広く東広島市民のニーズを満たす事業計画書なることを願うが、この事業計画書の作成に当たっての市長の考えを伺う。

【答弁】 都市部長

事業計画書では、設計の概要や事業の施行期間、資金計画などを作成するものであり、具体的な土地利用計画が定まるものではない。しかし、市としても商業施設や住宅、駐車場など、新駅周辺にふさわしい土地利用を進めていく必要があると考えており、事業計画の作成後に行う換地設計や土地利用などのルールづくりを検討するなかで、土地所有者と協議を行いながら駅前にあわせて

土地利用を誘導していきたいと考えている。

下水道の設置について

【質問】

新年度から都市部の下水道部門を分離し下水道部が新設されることとなった。これにより本市の下水道施策の充実が図られるものと期待しているが、新年度における八本松地区の大山ハイツ、松風ハイツの下水道整備計画について伺う。

【答弁】 都市部長

平成18年9月に、八本松駅前広場から松風ハイツ付近までの八本松3号汚水幹線と、八本松駅前広場から八本松中学校付近までの八本松1号汚水幹線の工事発注を行ったところであり、平成19年度内には完成する予定である。
大山ハイツについては、平成18年度に詳細設計を行っており、平成19年度には面整備工事に着手する予定である。2年後には工事完了の予定で、一部地域については平成20年度中に下水道への接続が可能と考えている。

松風ハイツについては、現在集中

浄化槽で処理している関係から、公共下水道への接続と集中浄化槽の廃止についての権利者の同意が必要となる。このため、平成18年5月から、自治会に対し、下水道接続についての事業説明会を3回にわたり開催している。権利者の同意が得られれば、平成20年度には下水道の接続が可能と考えている。

増加する生徒対策

【質問】

八本松、西条、三永、寺西小学校と西条中学校では、児童・生徒の増加に伴う、校舎の狭い問題を抱えており、今後三ツ城小学校についても問題が表面化する可能性があると思われる。こうした問題に対応するため、

「学校適正配置検討委員会」を昨年8月に立ち上げ、学校の分離新設や統廃合など、配置の見直しを行うこととなったが、児童・生徒数については将来の動向が推測可能であり、早急な対応が必要と考える。学校適正配置検討委員会では、西条中学校については分離新設との結論が出されたが、その他の小学校への対応はどのように行うのか伺う。

【答弁】 学校教育部長

学校適正配置検討委員会においては、昨年10月18日開催の第3回会議で西条地区の中心市街地の小中学校

への対応について結論が出されている。

その内容は、西条中学校については、敷地が狭く増築が困難であり、長期間にわたり過大規模校となる、通学区域の変更を行っても適正規模とならないなどの理由から、早急に分離新設の必要があるというものであった。西条、寺西、三ツ城小学校については、過大規模校となるのが一時的であり、仮設校舎などの整備のための敷地が確保できるなどの理由から、現有敷地内での対応が妥当との結果であった。

魅力あるまちづくりには教育環境の充実が欠かせないことから、この中間報告を踏まえ、西条中学校を分離新設することとし、平成19年度予算に(仮称)西条第二中学校建設基本構想策定費を計上したところである。



寺西小学校の仮設校舎

●その他の質問項目＝放火とみなされる火災対策と執行部の取り組み／藏田市長の予算編成の特策事項は

新年度予算可決 一般会計652億2600万円

リフレクシユ・チャレンジ事業として18新事業を実施へ

平成19年第1回（3月）定例会では、市長から提案された諮問、承認案、同意案、条例案等51件、新年度予算案を含む予算案40件と議員提出議案2件の計93件の議案と請願2件が上程されました。

定例会初日には、89議案と請願1件が上程されました。そのうち承認案1件、諮問7件、同意案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、新年度予算案を除くその他の議案と請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会2日目には、各常任委員会に付託された案件（昨年第3回定例会から継続審査となっていた請願1件を含む）について、各委員長の報告・討論・採決を行いました。

その結果、議案についてはすべて提案どおり可決し、請願2件については不採択としました。また、議員提出議案2件を提案どおり可決しました。

新年度予算案は、平成18年度予算に比べ3.3%の増となるものです。その主な要因は、教育費の23.9%の増、消防費の10.1%の増などによるものです。新年度予算案については、定例会1日目に設置され

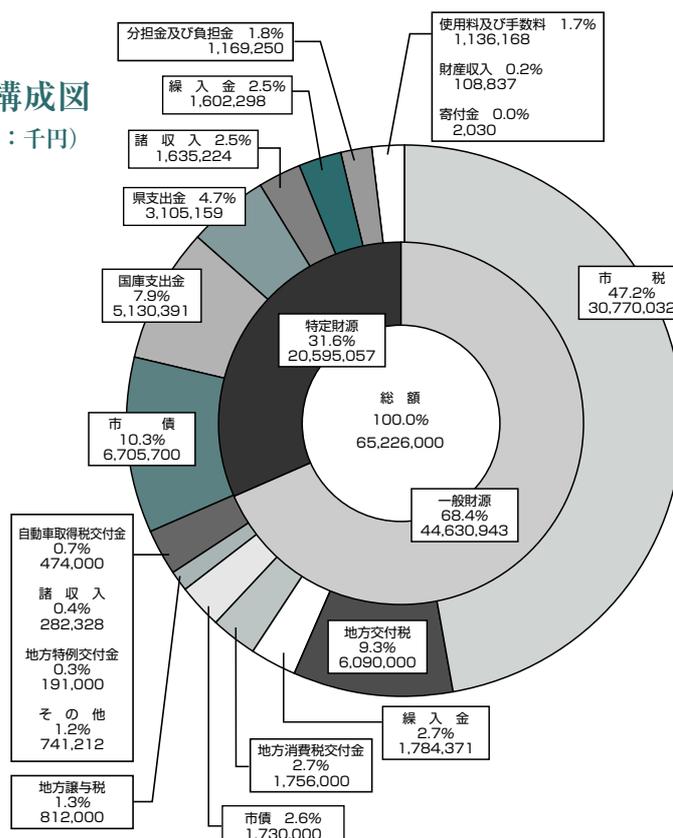
平成19年度予算の概要

重点施策

「豊かな自然環境・文化・歴史を活かしたまちづくり」
 「国際・学術・技術・研究機能を活かしたまちづくり」を目指して
 「県央の交通拠点性を活かしたまちづくり」

- ・さらなる発展と利便性の高い暮らしのための基盤づくり
- ・安全で快適な生活環境づくり
- ・誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ・知的資源を活用した地域づくり
- ・多彩で活力あふれる産業づくり
- ・豊かな資源を活用した交流ネットワークづくり
- ・個性と創造性あふれる人づくり
- ・施策の推進に向けて

歳入予算款別構成図
 (単位：千円)



■第1回定例会の日程

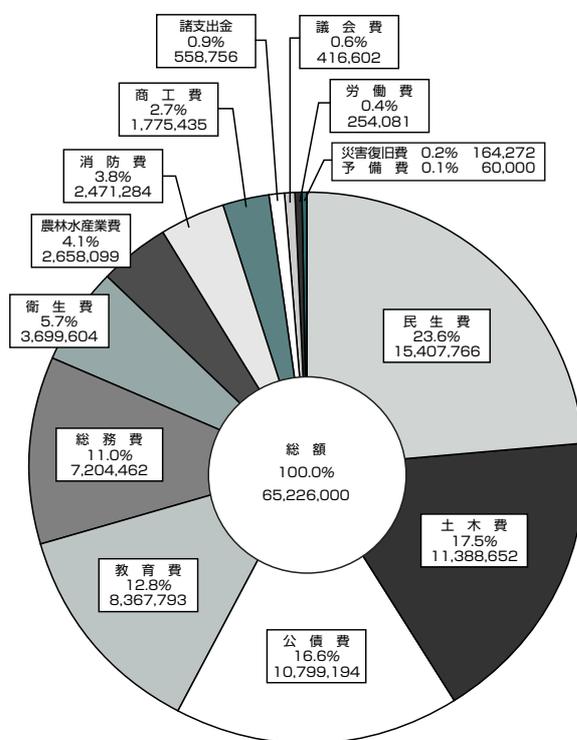
2月23日（1日目）	開会、会期の決定、竹原広域行政組合議会議員の選挙、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案説明、承認案採決【承認可決】、諮問採決【適任可決】、同意案採決【同意可決】、新年度予算案を除く議案付託（常任委員会）、予算特別委員会設置・委員の選任、新年度予算案付託（予算特別委員会）、請願付託（常任委員会）
2月26日～3月1日	付託議案・請願の常任委員会審査
3月2日（2日目）	常任委員長報告—新年度予算案を除く議案採決【原案可決】、請願採決【不採択】、議員提出議案採決【原案可決】
3月5日（3日目）	代表質問
3月6日（4日目）	代表質問
3月7日（5日目）	代表質問、一般質問
3月8～9・12～16・19～20日	付託議案の予算特別委員会審査
3月22日（6日目）	予算特別委員長報告—新年度予算案採決【原案可決】、議案説明、同意案採決【同意可決】、閉会

た予算特別委員会に付託し、9日間におよぶ審査を行いました。
定例会最終日には、新年度予算案について、予算特別委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。また、同意案2件を提案どおり可決しました。

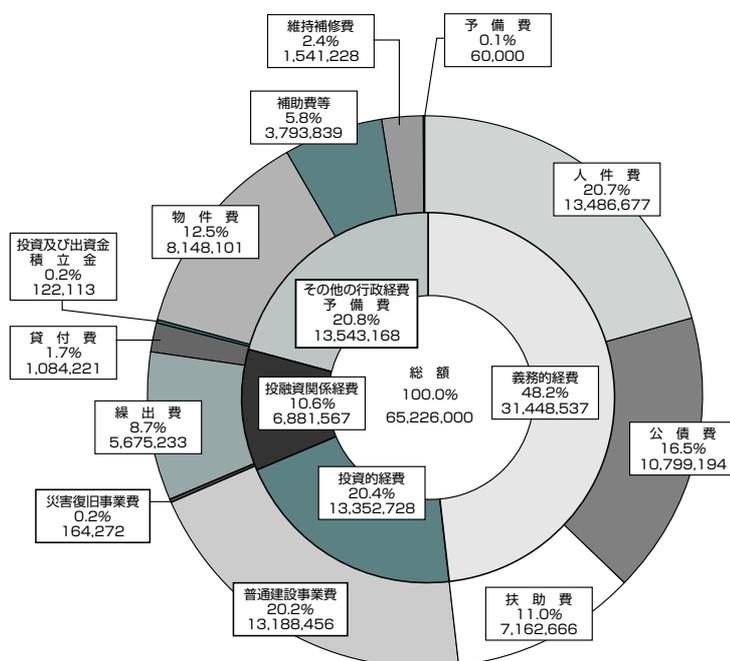
■第1回定例会で可決した案件

- 条例案等 40件
- 予算案 40件
- 承認案 1件
- 諮問 7件
- 同意案 3件
- 議員提出議案 2件

歳出予算款別構成図（単位：千円）



歳出予算性質別構成図（単位：千円）





「リフレッシュ・チャレンジ事業とは」

従来の事務事業の発想の転換や新しい手法の導入により、これまでの取り組みから新たな一歩を踏み出す事業や、困難な課題の解決に挑戦するような事業に取り組むための予算が確保されました。

○事業数 18事業
○予算総額 1億8600万9千円

○事業名

- ・公共交通導入促進事業
- ・浸水改善事業
- ・市営住宅管理運営事業（特定公共賃貸住宅等家賃減額助成）
- ・収納率向上トライアル事業
- ・子育て・障害総合支援事業
- ・地域共生のまちづくり推進事業
- ・私立保育所運営委託事業（保育所地域活動助成）
- ・母子栄養相談事業
- ・新産業立地・活性化推進事業
- ・リフレッシュ海の幸事業
- ・畜産経営安定対策事業
- ・地産地消推進事業
- ・多文化共生事業
- ・みんなの公園事業
- ・心と体を育てる教育再生事業
- ・ふるさと元気塾（新東広島学）事業
- ・大学マスターズ活用事業
- ・道路橋りょう長期保全事業

区 分	平成19年度当初予算額	平成18年度当初予算額	
一 般 会 計	652億2,600万円	631億6,300万円	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	1,399万2千円	1,910万1千円
	公共下水道事業	61億4,676万9千円	79億2,302万円
	東広島中核工業団地汚水処理施設事業	1,964万4千円	1,962万1千円
	原地区工業団地汚水処理施設事業	407万2千円	427万8千円
	志和流通団地汚水処理施設事業	1,128万8千円	1,169万9千円
	黒瀬地区工業団地汚水処理施設事業	621万円	683万3千円
	河内臨空団地汚水処理施設事業	3,793万5千円	684万6千円
	農業集落排水事業	5億5,637万3千円	5億3,291万4千円
	東広島駅前土地区画整理事業	4億1,616万円	5億5,375万7千円
	ひがしひろしま墓園管理事業	3,439万9千円	2,715万2千円
	特定地域生活排水処理事業	1,171万8千円	1,154万4千円
	安芸津港湾事業	991万円	956万6千円
	国民健康保険	144億5,360万7千円	131億8,105万7千円
	老人保健	149億1,739万円	149億9,602万8千円
	介護保険	101億2,120万8千円	95億8,449万2千円
	財産区（管理会）	856万5千円 （10管理会）	1,483万7千円 （10管理会）
計	467億6,924万円	469億 274万5千円	
合 計	1,119億9,524万円	1,100億6,574万5千円	

《予算特別委員会の審査概要》

● 一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

- ・いきいきこどもクラブの待機児童の早期解消を望む。
- ・今後予定される大規模ハード事業を実施するに当たっては、他の事業の縮小を招くことのない財政計画を立てていただきたい。
- ・より広域的な共同アウトソーシングによる電算システム構築経費の削減を。
- ・福祉タクシー券の充実を。
- ・商工会議所及び商工会への助成額の見直しを。
- ・新たな工業団地の早期整備を。
- ・道路整備・維持のための予算の十分な確保を。

■水道事業会計

区 分	平成19年度当初業務予定量・予算額	平成18年度当初業務予定量・予算額
給水戸数	63,910戸	62,900戸
年間総配水量	17,139,000m ³	17,183,000m ³
一日平均配水量	46,956m ³	47,077m ³
収益的収入	43億3,732万9千円	42億5,465万3千円
収益的支出	44億 186万3千円	42億9,492万円
資本的収入	8億1,911万1千円	8億3,666万7千円
資本的支出	19億2,474万2千円	18億4,743万8千円

▽委員会での反対討論

住民の暮らしを守る予算、中小企業の経営安定化のための予算が十分である。財政の悪化を招く投資的経費が増加している。

▽委員会での賛成討論

頑張る地方応援プログラム、新型地方交付税などの国の地方制度改革に十分に配慮した予算となっている。

▽委員会の審査結果

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決した。

●特別会計・企業会計予算

▽委員会からの主な意見・要望

- ・事業の採算性を見込んだ下水道整備計画の見直しを。
- ・一般会計からの繰出しを可能な範囲で行った上での、適正な水道料金の設定を。

▽委員会での反対討論

国保税の滞納問題の抜本的解決へ向けた、国保税の引き下げや減免制度の積極的活用がなされていない。老人保健は、制度そのものに抜本的な問題を抱えている。介護保険制度をより利用しやすいものとするための支援が予算に盛り込まれていない。

▽委員会の審査結果

採決の結果、国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・老人保健特別会計については賛成多数をもって、その他の会計については、全会一致をもって可決すべきものと決した。

《新年度予算について

本会議で行われた討論

●一般会計予算

▼反対討論

中小企業や市民生活を支える予算が必要である。財政健全化には投資的経費の抑制が必要だが、新年度予算では増大している。

▼賛成討論

限られた財源を最大限活用し、新市建設計画の着実な実施、産業の活性化、福祉施策・教育環境の充実など、創意工夫しながら予算を重点配分している。前年度比3・3%増の積極型予算は評価する。

地方分権の受け皿づくりが求められる中、本市の新年度予算は妥当なものと考えられる。また、国が行う地方財政制度改革に十分配慮した予算となっている。

●特別会計予算

▼反対討論

支払い能力を超える国保税を引き下げるべきである。国保税の減免制度の拡充を図るべきである。後期高齢者医療の創設で新たな負担が生じている。介護保険料の軽減や助成を行い、介護保険制度の充実を図るべきである。

常任委員会に

付託して可決した案件

【総務委員会付託案件】

●竹原広域行政組合規約の変更
収入役と吏員制度を廃止し、会計管理者を設置するもの。

●広島中央広域行政組合規約の変更
収入役と吏員制度を廃止し、会計管理者を設置するもの。

●広島県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更
同組合を組織する地方公共団体の一部が脱退するもの。また、収入役と吏員制度を廃止し、会計管理者を設置するもの。

●広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更
同組合を組織する地方公共団体の一部が脱退し、1団体が新たに加入するもの。また、吏員制度を廃止し、会計管理者を設置するもの。

●地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理
助役、収入役及び吏員制度の廃止並びに副市長の設置に係る関係条例の整理を行うもの。

●副市長定数条例の制定

副市長の定数を2人と定めるもの。

●印紙及び広島県証紙購入基金の設置及び管理に関する条例の制定

県から移譲される旅券申請受付事務を円滑に行うため、印紙及び広島県証紙購入基金を設置するもの。

●手数料条例の一部改正

建築物の確認申請に係る計画が一定の構造計算に係る基準に適合するかどうかを審査するときの手数料を定めるとともに、県から移譲される事務の実施に関し、新たに徴収する手数料を定めるもの。

●職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の一般職の職員の給与の改定に合わせて、本市職員の給与の改定を行うもの。

●事務分掌条例の一部改正

部の分掌事務の見直し、部・課の新設を行うもの。また、収入役を廃止し会計管理者を置くことに伴い、収入役室の名称を変更するもの。

【文教厚生委員会付託案件】

●広島県と東広島市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託
県から特別児童扶養手当認定等事務の委託を受けることに伴い、事務委託に関する規約を定めるもの。

●平成18年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました

補正額 9億2,132万円減 補正後の総額 652億997万3千円

（主な補正内容）

- ・ 総務費（電算処理システム管理運営の減など） 2億2,289万4千円減
- ・ 民生費（老人保健特別会計繰出金の減など） 1,345万1千円減
- ・ 衛生費（ペットボトル等処理施設管理運営の減など） 6,702万円 減
- ・ 農林水産業費（農道整備事業の減など） 2億2,814万4千円減
- ・ 商工費（企業立地促進一般事業の増など） 4億6,731万4千円増
- ・ 土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の減など） 4億1,785万5千円減
- ・ 教育費（中学校建設費の減など） 2億8,767万2千円減
- ・ 災害復旧費（農林業用施設補助災害復旧事業の減など） 8,818万円 減
- ・ 公債費（長期借入金利子の減など） 1,942万3千円減

- 文化財保護条例の制定
市指定の文化財に「文化的景観」を加えるほか、文化財の指定、管理等に関する規定を整備するもの。
- あきつ子育て世代向け賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正
あきつ子育て世代向け賃貸住宅に入居することができる者の要件を緩和するもの。

●平成18年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	総額
住宅新築資金等貸付事業（2）	（財源更正）	2,118万7千円
公共下水道事業（2）	3億2,927万1千円減	76億2,864万5千円
東広島中核工業団地汚水処理施設事業（1）	（財源更正）	1,962万1千円
志和流通団地汚水処理施設事業（1）	86万円 減	1,083万9千円
農業集落排水事業（1）	761万8千円減	5億2,529万6千円
東広島駅前土地区画整理事業（1）	2億5,495万3千円減	2億9,880万4千円
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	693万8千円減	2,021万4千円
安芸津港湾事業（1）	20万円 増	976万6千円
国民健康保険（3）	事業勘定	6億5,016万6千円減
	直営診療施設勘定	614万円 減
老人保健（1）	7,780万1千円減	149億1,822万7千円
介護保険（2）	保険事業勘定	1,006万3千円減
		90億6,087万7千円

- 老人集会所設置及び管理条例の一部改正
老朽化した造賀福寿会館及び上黒瀬老人集会所を廃止するもの。
- コミュニティスポーツ広場設置及び管理条例の一部改正
福富町上戸野に上戸野コミュニティスポーツ広場を設置するもの。

<反対討論>

レセプト点検により医療費が減額された場合の本人負担分の過払い部分について、1万円以上の過払いは厚生労働省から本人に通知をするよう指示がでていますが、本市は通知を実施していない。

●平成18年度水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました

区 分	補 正 額	総 額
収益的収入及び支出	収入	3,637万7千円減
	支出	9,730万円 減
資本的収入及び支出	収入	1億8,229万4千円減
	支出	2億1,947万3千円減
		42億3,725万6千円
		43億 38万2千円
		7億5,430万5千円
		16億9,185万5千円

- 「市民経済委員会付託案件」
町及び字の区域の廃止並びに町の区域の変更
河内町入野の一部の町及び字の区域を廃止し、その区域を高屋台二丁目の町の区域に変更するもの。
- 字の区域の変更
地籍の明確化に伴い、安芸津町風早地域の字の区域を変更するもの。

- コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正
柳国下モ原会館など地域集会所3施設を新たに設置するもの。
- 廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正
家庭ごみ袋を市内全域で統一し、県から移譲される事務に係る手数料を新設するもの。
- <反対討論>
ごみ袋として利用されていたスパーのレジ袋がごみとして出されることになる。意識啓発が進まなければごみの不法投棄につながる。
- 県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正
県営土地改良事業に係る分担金の負担割合を明確にするもの。
- 企業立地促進条例の一部改正
障害者の雇用に係る助成措置の拡充を図るもの。
- 公の施設の指定管理者の指定
柳国下モ原会館など地域集会所3施設の管理を行う指定管理者として、下モ原自治会など3団体を指定するもの。
- 公の施設の指定管理者の指定
福富物産しゃくなげ館など農畜産物の加工所、直売所及び集出荷施設11施設の管理を行う指定管理者として、福富物産しゃくなげ館運営協議会など11団体を指定するもの。

【建設委員会付託案件】

●請負契約の締結

(仮称) 東広島学校給食センター
1 新築工事の請負契約を締結するもの。

(建築一式工事)

契約金額 6億9090万円
契約の相手方
広成・楠本特定建設工事共
同企業体

(空調設備工事等一式)

契約金額 4億7565万円
契約の相手方
ダイガン・中電工特定建設
工事共同企業体

(衛生器具設備・給水設備等一式)

契約金額 1億9293万7500円
契約の相手方
豊国工業株式会社中国支店

(電気設備工事一式)

契約金額 1億5750万円
契約の相手方
株式会社長沼電業社東広島
営業所

(厨房機器設置工事一式)

契約金額 4億7040万円
契約の相手方
株式会社サタケ

〈反対討論〉

食中毒、交通渋滞などの際の対応
について十分な説明がなされてい
ない。自校方式の優位性が再認識さ
れている中、全国の流れに逆行して
いる。地産地消、食育の推進の観点
からも自校方式やミニセンター方
式により実施すべきである。

●財産の取得

龍王山総合公園の用地を買い入
れるもの。
取得する財産
黒瀬町丸山字竜王前144番ほか
面積 6110・46㎡
予定価格 2422万7768円

●請負契約の締結

河内中学校屋内運動場改築工事
(建築) の請負契約を締結するも
の。
契約金額 2億3940万円
契約の相手方
松本建設株式会社

●請負契約の締結

(仮称) 福富多目的ホール新築
工事(建築) の請負契約を締結す
るもの。
契約金額 2億160万円
契約の相手方
株式会社荒谷工務店

〈反対討論〉

工期等について、執行部からの
詳細の説明がない。

〈賛成討論〉

趣旨には賛成するが、執行部は
議案の説明を十分行うべきである。

●委託契約の変更

東広島浄化センターの建設工事
委託に関する基本協定について、
契約金額を1億6100万円減額
し変更するもの。

変更後の契約金額

15億8900万円

●新たに生じた土地の確認

新たに生じた土地が確認された
ため、当該土地が本市の区域内に
新たに生じた土地であることを確
認するもの。
土地の場所
安芸津町三津字皆実新開
4392番35の地先の土地

●字の区域の変更

新たに生じた土地の区域を大字
三津字皆実新開に編入するもの。

●採石業の適正な実施の確保に関す
る条例の制定

県から移譲される採石業に係る
採取計画の認可の事務に関し、採
石業者の責務やその認可の基準等
について必要な事項を定めるもの。

●市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅の岩谷第1住宅、広島
第2団地、砂原団地及び湯盛団地
を廃止するもの。

●西条駅前地区再開発住宅条例の一
部改正

西条駅前地区再開発住宅の駐車
場について、その使用料など、管
理に関する事項を定めるもの。

〈反対討論〉

使用料の減額又は免除の規定が
あいまいである。

●都市公園条例の一部改正

東広島運動公園に野球場を新た
に設置するもの。

●公共下水道事業受益者負担金等に
関する条例の一部改正

公共下水道事業受益者負担金等
を徴収する受益者の範囲を整備す
るもの。

●公共下水道区域外流入分担金に関
する条例の一部改正

公共下水道区域外流入分担金を
徴収する受益者の範囲を整備する
とともに、安芸津・河内・福富・
豊栄処理区の区域外流入分担金の
額を定めるもの。

委員会への付託を省略して
可決した案件

●専決処分の承認

損害賠償の額を定めること
市道の管理上の瑕疵により自転
車の運転者が負傷したため、損害
賠償の額を定めるもの。

●公平委員会委員の選任の同意

東広島市西条町田口2688番地1
荒谷 宏之

●人権擁護委員の候補者の推薦につ
き意見を求めること

東広島市河内町入野6843番地2
沖 忠行
東広島市西条土与丸一丁目3番22号
大野 本子

東広島市八本松南六丁目14番1号
岩浅 清

東広島市高屋町造賀 7952番地

高橋 敏子

東広島市八本松町吉川 153番地 1

根来みち子

東広島市高屋町中島 801番地 59

西根 文子

東広島市西条町寺家 6561番地 2

坂本 公子

●教育委員会委員の任命の同意

東広島市鏡山二丁目 360番地

鈴木由美子

●副市長の選任の同意

広島市南区東雲二丁目 14番 18・203号

長谷川幹夫



議員提出議案 を可決しました

●市議会会議規則の一部改正

委員会からの議案提出及び電磁的記録による会議録作成の手続きを定めるもの。

●市議会委員会条例の一部改正

議員の定数の変更に伴い、常任委員会の委員の定数を変更するもの。

請願 を不採択としました

●市道寺家南21号線沿い道路・河川整備・改修・及び排水設備に関する請願

《建設委員会での審査概要》

▽請願の要旨

西条町寺家地区では、水田の急速な宅地化や、地区を流れる黒瀬川が天井川であることから、雨が続きと地区の河川の水位が上昇し、自動車や河川に落下するなど、事故が発生している。そのため、「大雨に耐えうる河川改修」、「市道の拡幅、冠水問題の解決のための強制排水施設の設置」、「地域住民が安全に歩行できるよう河川へふたを設置する」などの措置を講ずるよう求めるもの。

▽委員の主な意見

・ 早急に対策を講ずるべきである。
・ 請願の趣旨には賛同するが、請願の対象地域が市道一路線沿いに限られており、本地区の浸水・道路問題の抜本的解決にはならない。本地区の浸水問題の改善へ向けて執行部が開始した取り組みを注視していくべきである。

▽委員会での反対討論

本件は、本来、地元が十分協議した上で要望される内容であると考える。執行部では、問題の抜本的解決に向けた取り組みが既に予定されている。

▽委員会での賛成討論

本地区が都市化するこの時期に積極的に取り組むべきである。本請願を不採択とした場合、執行部が既に取り組みされている浸水対策を否定することとなる。

▽委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決した。

《本会議での討論》

▼本会議での賛成討論

執行部は、請願を受理した後に、浸水問題の抜本的解決へ向けた取り組みを開始した。議会もその必要性を認識した上で請願を採択し、執行部の取り組みを後押しすべきである。道州制の州都を目指し、質の高い街を形成していくべきである。

●生活保護の「母子加算」廃止に反対する国への意見書の提出を求める請願

《文教厚生委員会での審査概要》

▽請願の要旨

政府は、新年度から、生活保護の母子加算を段階的に廃止しようとしている。本市では、2万200円を加算しているが、廃止すると母子世帯の生活保護費は約16%削減される。母子世帯の収入は一般世

帯の収入の4割に満たず、母子世帯への手立てが必要である。よって、国や関係府庁に対し、生活保護の母子加算を廃止しないよう求める意見書の提出を求めるもの。

▽委員会での反対討論

母子加算の廃止は、国が一般母子家庭とのバランスをとる意味合いで行っているものである。新たな就労促進政策も行うことから、これらの国の方針に反対する本請願には賛成できない。

▽委員会での賛成討論

一般母子家庭の収入は減少し、生活保護世帯と同じような水準に下がっている。母子加算の廃止で、さらに生活は苦しくなり、むしろ一般母子家庭の状況をどう引き上げるか政府は考えるべきである。

▽委員会での審査結果

採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

《本会議での討論》

▼本会議での賛成討論

母子家庭の扶助費は、平成17年度に、ほとんどの年齢区分で削減されている。生活保護制度の目的から、また、子育て支援の観点からも母子加算を廃止すべきではない。

平成19年第1回臨時会が

開かれました

5月9日から11日まで開催された平成19年第1回臨時会では、正副議長選挙や常任委員会委員の選任などを行い、市議会議員選挙後の新しい議会構成を決定しました。

また、地方税法などの一部改正に伴い、市税条例の一部を改正する「専決処分の承認について」など、承認案7件、同意案2件を可決しました。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●専決処分の承認

市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、市税条例の一部を改正するもの。

〈反対討論〉

たばこ税の引き上げは国民の小さな楽しみを奪うものである。株式譲渡所得に係る市民税の特例は裕福な市民への優遇措置である。

●専決処分の承認

都市計画税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、都市計画税条例の一部を改正するもの。

●専決処分の承認

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するもの。

〈反対討論〉

国保税の基礎課税額の限度額の引き上げは市民に新たな負担を強いることになる。

〈賛成討論〉

高齢者の増加が避けられない中、制度の安定化を図っていく必要がある。

●専決処分の承認

広島県と東広島市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約の一部改正

広島県と東広島市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約について、所要の語句を修正するもの。

●監査委員の選任の同意

東広島市西条朝日町3番2号

光野 義信

●監査委員の選任の同意

東広島市八本松東六丁目13番21号

中曾 義孝

■第1回臨時会で可決した案件

7件
2件

- 承認案
- 同意案

■第1回臨時会の日程

5月9日（1日目）	開会、仮議席の指定、議長選挙、議席の指定、会期の決定
5月10日（2日目）	副議長選挙、議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、広島中央広域行政組合議会議員の選挙、竹原広域行政組合議会議員の選挙、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
5月11日（3日目）	議案説明、承認案採決【承認可決】、同意案採決【同意可決】、閉会

●次の補正予算に係る専決処分を承認しました

補正予算	補正内容	補正後の総額
平成18年度一般会計補正予算（第4号）	財源更正	652億 997万3千円

<反対討論>

地方債の新たな発行は市の借金を増やすことになり、財政難につながる。

<賛成討論>

地方債は有効活用すれば市にとって有利になる。

補正予算	補正内容	繰越明許費の総額
平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	繰越明許費の変更 1,840万円増	1億7,040万円
平成18年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	繰越明許費の追加 198万円追加	198万円

市民の声

● 八本松南

佐藤みちよ

「今年は暖かい冬で過ごしやすいよね」「でもこんなに暖かいと心配だね」というのが毎日の会話になっています。

身近なところでは、野菜がですぎたり、花の時期がずれたり、雪が降らない、雨が降る時には大雨になるなど天候の異常、将来的には「地球は大丈夫なのだろうか」という心配です。

人間の活動が大きな原因といわれますが、その対策はというと、個人としては、冷暖房器具の温度設定に注意する、車をなるべく使わない、ごみを減らし

リサイクルに協力するなど毎日の暮らしの中で工夫しています。

でも、それだけでなく、社会全体で取り組むこともあると思います。公共交通を充実させる。深夜営業、夜間の電飾など無駄なところはやめる。また、製品を作る場合は、安さだけでなく、リサイクルを考えて作ってほしいものです。

● 西条町郷曾

小坂俊男

東広島市における資源の再利用計画について十分な理解をしていくわけではないが、家庭ごみの分別については東広島市でかなり詳細に分別収集されている。しかし、東京、広島市な

どに比べて十分とは言えない。特に事業所ごみに至っては、排出費用が事業者負担になっていて分別収集が十分に行われていない。そのため、そこで働く従業員の中には意識の低い人がいるように思う。行政の事業所に対する指導を望む。

近年、日本はもとより世界各地で異常気象による被害が発生している。環境破壊が原因と言われている環境問題については、国民一人ひとりが意識して取り組むことも大事ではあるが、環境物質を提供している企業の姿勢にも問題がある。行政として対策室を設置して問題点を洗い出し、手近な易しい問題から早急に実行してほしい。一市民として協力していきたい。

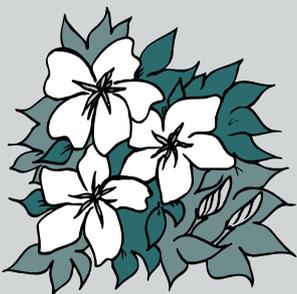
議会の動き

平成19年2月6日～平成19年5月14日

- 2・6 議会運営委員会
- 2・9 正副議長・常任委員長会議
- 2・13 総務委員会
- 2・14 文教厚生委員会
- 2・15 建設委員会
- 2・16 市民経済委員会
- 2・19 全員協議会
- 2・21 議会運営委員会
- 2・23 平成19年第1回定例会（議案説明）
- 〃 予算特別委員会
- 2・26 文教厚生委員会
- 2・27 市民経済委員会
- 2・28 建設委員会
- 3・1 総務委員会
- 3・2 平成19年第1回定例会（議案審議）
- 〃 議会運営委員会
- 〃 会派会長会議
- 〃 議員互助会理事会
- 3・5 平成19年第1回定例会（代表質問）
- 3・6 平成19年第1回定例会（代表質問）
- 3・7 平成19年第1回定例会（代表・一般質問）
- 3・8 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・9 予算特別委員会（総務分科会）
- 3・12 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・13 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 3・14 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 3・15 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 〃 市民経済委員会
- 3・16 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・19 予算特別委員会（建設分科会）
- 3・20 予算特別委員会（総括質疑・採決）
- 3・22 総務委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 平成19年第1回定例会（新年度予算審議）
- 〃 議会会報委員会
- 4・5 全員協議会
- 5・9 平成19年第1回臨時会
- 〃 全員協議会
- 5・10 平成19年第1回臨時会
- 〃 全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 総務委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 〃 市民経済委員会
- 〃 建設委員会
- 5・11 議会運営委員会
- 〃 平成19年第1回臨時会
- 〃 議会会報委員会
- 〃 全員協議会
- 〃 会派会長会議
- 〃 議員互助会理事会
- 5・14 議会会報委員会

皆さんから出された陳情

- ▽安全でゆきとどいた医療と看護、介護の実現のため、医師・看護師などの確保対策の充実を求める陳情書
- ▽大型浄化槽の改修に対する補助制度創設に関する陳情書（12件）
- ▽「所得税法第56条」廃止を求める意見書提出に関する要望書
- ▽「安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める意見書」に関わる要請
- ▽「改憲手続き法案の廃案を求める意見書」提出に関する要請
- ▽地域に安全でゆきとどいた医療・看護を確保するために医師・看護職員的大幅増員を求める要請書
- ▽「公契約条例」の制定を求める要請
- ▽「最低賃金改善の意見書」採択を求める要請
- ▽「労働法制」改悪の中止を求める「意見書採択の要請
- ▽リハビリテーション日数制限の撤廃を求める陳情書



ま ちの風景

地元産品がたくさん！ 春の園芸まつりが開かれました

4月28日と29日、志和町の東広島市園芸センターで春の園芸まつり2007が開かれ、多くの来場者で賑わいました。ステージでは琴や太鼓の演技が披露され、青空市場では、エゴマ、黒瀬牛、鮎飯、じゃがいもなどのふるさと産品や花苗などがたくさん並びました。その他、餅つきや玉ねぎ取れたて食事体験、ポニー乗馬体験など、盛りだくさんの内容でした。



議会 豆知識

◆初議会◆ はつぎかい

一般選挙後に初めて招集される議会を初議会と言います。

初議会では、議長選挙、副議長選挙、議席の指定、会期の決定、会議録署名議員の指名、常任委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙などが行われます。

初議会の議長選挙の際には、議長の職務を行う者がいないため、議長が決定するまでの間は、出席議員のうち最年長者が臨時議長となり、議長選挙を主宰することになります。

市議会からのご案内

●本会議を傍聴してみませんか

平成19年第2回定例会は6月11日から開かれる予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見ることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

編 集 後 記

4月の市議会議員選挙では新たに6名の新議員が加わり、議員定数も43名から32名となるなど、顔ぶれも大きく変わりました。また、5月の初議会では正副議長や委員会構成が無事決まりました。

議会だよりの編集作業を行う議会会報委員会では、私、谷晴美が委員長になりました。議会での活動が市民の皆さんにより身近に感じていただけるよう、読みやすい議会だよりを目指したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。 谷 晴美